

独立行政法人国立文化財機構の
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月
文部科学大臣

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人国立文化財機構				
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度（第 4 期）			
	中期目標期間	平成 28～32 年度			
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	文部科学大臣				
法人所管部局	文化庁文化財部美術学芸課	担当課、責任者	美術学芸課、圓入由美		
評価点検部局	大臣官房政策課	担当課、責任者	政策課、岡村直子		
3. 評価の実施に関する事項					
<ul style="list-style-type: none"> ・監事ヒアリングを実施し、監査の実施状況について確認するとともに法人の業務運営に係る意見交換を行った（平成 29 年 7 月 18 日） ・法人ヒアリングを実施し、28 年度自己評価について説明を受けるとともに意見交換を行った（平成 29 年 7 月 25 日） ・独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会議委員とともに東京国立博物館に赴き展示、収蔵、保存・修復の状況について調査した（平成 29 年 8 月 3 日） ・有識者会議委員に評価結果案を諮り、意見を聴取した（書面審議予定）。 					
4. その他評価に関する重要事項					
特になし。					
5. 独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会議 委員名簿					
坂 井 秀 弥	奈良大学文学部教授（専門分野：考古学）				
佐 野 みどり	学習院大学文学部教授（専門分野：日本絵画史）				
園 田 直 子	国立民族学博物館文化資源研究センター教授（専門分野：保存科学）				
竹 本 幹 夫	早稲田大学文学部教授（専門分野：演劇学）				
筑 紫 みづえ	㈱グッドバンカー代表取締役社長				
丸 山 伸 彦	武藏大学人文学部教授（専門分野：染織史）				
宮 島 博 和	公認会計士				

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定※ (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間中における過年度の総合評定の状況			
		28年度	29年度	30年度	31年度
評定に至った理由	法人全体の評価に示すとおり、全体として中期計画及び年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>東京、京都、奈良、九州（福岡・太宰府）の四つの国立博物館は、国民共有の貴重な財産である有形文化財を収集し、適切な環境で保管し又必要な修復等を行っている。平常展は来館者数、陳列替等の計画値を達成しており、<u>また特別展も計画回数以上に開催し、目標数を上回る来館者の実績が上がっている</u>。これらの活動を支える調査研究、教育活動、情報の発信等も所期の成果を挙げているものと認められる。</p> <p>東京及び奈良の文化財研究所は、文化財に関する基礎的・体系的及び科学的・先端的な調査研究を行うとともに、新たな調査手法の研究開発等を継続して行っている。いずれの調査研究も、年度計画に従い着実に実施されていると認められる。さらに、これらに関する情報・資料の収集・整備及び成果の公開並びに国際協力の推進についても、計画に従い着実に実施されている。</p> <p>アジア太平洋無形文化遺産センターは、日本国政府とユネスコの協定に基づく活動を計画的に実施している。</p> <p>業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、年度計画に従い着実に実施されている。</p>
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象は無かった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した 課題、改善事項	特になし。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	特になし。

※ S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。 A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。 D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価*					項目別 調査No.	備考	中期目標（中期計画）	年度評価*					項目別調 書No.	備考	
	28年 度	29年 度	30年 度	31年 度	32年 度				28年 度	29年 度	30年 度	31年 度	32年 度			
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項								(3) 文化遺産保護に関する国際協働	—					—		
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	—					—			B					1-8- (1)		
(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承	—					—			B					1-8- (2)		
①国立博物館の施設設備の整備	B					1-1- (1)			A					1-9		
②有形文化財の収集等	B					1-1- (2)			—					—		
③有形文化財の管理・保存・修理等	—					—			B					1-10- (1)		
有形文化財の管理、保存	B					1-1- (3)			A					1-10- (2)		
有形文化財の修理等	B					1-1- (4)			A					1-10- (3)		
(2) 展覧事業	—					—			II. 業務運営の効率化に関する事項							
①展覧事業（平常展・特別展等）	B					1-2- (1)			組織体制の見直し	B					2-1- (1)	
②観覧環境の向上等	B					1-2- (2)			人件費管理等の適正化	B					2-1- (2)	
(3) 教育・普及活動	—					—			契約・調達方法の適正化	B					2-1- (3)	
①教育活動の充実等	B					1-3- (1)			一般管理費の削減	B					2-1- (4)	
②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実	B					1-3- (2)			業務の電子化	B					2-2	
(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	—					—			予算執行の効率化	B					2-3	
①有形文化財に関する調査研究	B					1-4- (1)		III 財務内容の改善に関する事項								
②国内外の博物館等との学術交流等	B					1-4- (2)		自己収入拡大への取組	B					3-1		
③調査研究成果の公表	B					1-4- (3)		決算情報・セグメント情報の充実等	B					3-2		
(5) 国内外の博物館活動への寄与	—					—										

①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	B					1-5-(1)		IV 予算、収支計画及び資金計画						
②国内外の博物館等への援助・助言等	B					1-5-(2)		予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	B					4-1
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	-					-		V その他の事項						
(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究	B					1-6		内部統制	B					5-1
(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究	-					-		自己評価・情報セキュリティ対策	B					5-2
① 文化財の調査手法に関する研究開発の推進	B					1-7-(1)		施設設備に関する計画	B					5-3
②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究	B					1-7-(2)		人事に関する計画	B					5-4

※評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1－1－(1)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①国立博物館の施設設備の整備												
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第1号	業務に連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366								
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	予算額（千円）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
								決算額（千円）					
								参考決算額（千円）					
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政サービス実施 コスト（千円）					
								従事人員数（人）	85				
							※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の施設整備費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、施設整備費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差は、過年度予算の平成28年度への繰り越しと平成28年度予算の平成29年度への繰越の差額によるもの。 ※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収藏・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を平成32年度までに構築し、継続的に発展させる。	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収藏・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を平成32年度までに構築し、継続的に発展させる。	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収藏・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を平成32年度までに構築し、継続的に発展させる。	【指標】 中期目標の期間の最終年度(平成32年度)までに、収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルを確立すること。 〈目標水準の考え方〉 「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画) 平成27年3月」において、文部科学省は、各独立行政法人に対して、平成28年度までのできるだけ早い時期に行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定するよう促すこととされている。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P1~4 1-(1)-①	<自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書個別表 P1~4 1-(1)-①	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 東京国立博物館(以下「東博」という)、京都国立博物館(以下「京博」という)、奈良国立博物館(以下「奈良博」という)及び九州国立博物館(以下「九博」という)4館とも、メンテナンスサイクルの構築に伴う現状の把握や個々の施設の現況調査とそれらに基づく優先度設定等の具体的な作業を進捗させた。 京都国立博物館では、東収蔵庫減築工事により各種控室対応を行う準備工事及び棚の再利用も含めた棚解体を実施した。 九州国立博物館では、監視カメラの一部更新等を行い、長期保守計画を見据えた将来への投資を行うことができた。また収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルの確立に向けて検討を行い、10年修繕計画を策定した。 以上のことからB判定とした。 <課題と対応> 各館、各所でのメンテナンスサイクルの構築へ向けた取り組みを着実に実施しているが、実際のメンテナンスサイクル始動のために、内部予算での必要最低限度の整備と施設整備補助金による段階的な更新整備の持続が必要不可欠であり、そのための推進体制の整備や予算要求の仕組み等の課題に対して取り組めておらず、今後検討を要する。

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－(2)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 (2) 有形文化財の収集等					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366	

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収蔵品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	116,932	117,190			
	(京博)	実績値	—	7,532	7,794			
	(奈良博)	実績値	—	1,883	1,886			
	(九博)	実績値	—	525	583			
	(4館計)	実績値	—	126,872	127,453			
文化財 購入費 (百万円)	(東博)	実績値	—	226	662			
	(京博)	実績値	—	798	130			
	(奈良博)	実績値	—	140	5			
	(九博)	実績値	—	609	640			
	(4館計)	実績値	—	1,773	1,444			
寄託品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	3,072	3,075			
	(京博)	実績値	—	6,112	6,189			
	(奈良博)	実績値	—	1,956	1,958			
	(九博)	実績値	—	885	905			
	(4館計)	実績値	—	12,056	12,127			

※予算額は、4国立博物館の年度当初の文化財購入費の予算額を計上している。
 ※決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。
 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 (2) 有形文化財の収集等	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 (2) 有形文化財の収集等 1) 有形文化財の収集各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 2) 寄贈・寄託品の受入れ等 寄贈品及び寄託品の受け入れについては、文化庁とも連携を図り、登録美術品制度の活用を進めるなど、積極的に働きかけ	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 (2) 有形文化財の収集等 1) 有形文化財の収集各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 2) 寄贈・寄託品の受入れ等 寄贈品及び寄託品の受け入れについては、文化庁とも連携を図り、登録美術品制度の活用を進めるなど、積極的に働きかけ	【中期目標・計画上の評価指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の収集に関する取組状況（収集件数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数） 〈目標水準の考え方〉 ・ 国立博物館が購入する価値の高い有形文化財（美術工芸品）は、所有者等との直接交渉が必要であり、予算等との関係からも必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	<実績報告書等参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P5~12 1.-(1)-② 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P1~31 1.-(1)-② <主要な業務実績> 4 館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」(東博・九博)、「陳列品鑑査会」(京博・奈良博)での審議を経て行っている。 ・ 収蔵品件数 127,453 件 28 年度新収品 525 件 (うち購入 63 件、寄贈 318 件、編入 144 件) ※27 年度新収品 1,106 件 ・ 文化財購入費 1438 百万円 ※27 年度 1,773 百万円 (335 百万円減) ・ 寄託品件数 12,127 件 28 年度新規寄託 345 件、返却 243 件。 ※27 年度 12,056 件 (71 件増) 各指標の詳細はアウトプット情報を参照。 購入 ・ 購入件数は 63 件 (27 年度購入件数 43 件) であった。 ・ 購入文化財のうち代表的なものは、彩色画として 2 点しか知られていない 12 世紀の准胝仏母像の一つであり、最も院政期の仏画らしい優美さを示す優品である重要文化財「准胝仏母像」(東博) や、和様の書を大成した藤原行成筆の唯一現存する書状であり、東博所蔵の国宝「白氏詩巻」(B-2533) と本書状を合わせ、書を研究する上で最も重要な作品といえる重要文化財「書状」(東博)、重要文化財に指定された大小拵は本件を含めて 4 件しかなく、その存在は極めて貴重である重要文	<自己評価書参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P5~12 1.-(1)-② <評定と根拠> 評定 : B 4 館とも、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 内容や件数について、以下のとおり購入・寄贈・寄託それぞれについて大きな成果を挙げることができたため B 評定とした。 寄附金の活用や積立金により購入件数・質ともに高水準の実績を上げることができた。 寄贈については、重要文化財を含む計 318 件もの受入があり、質・量ともに順調である。 寄託については、重要文化財の新規受入を含む 102 件の増加となった。 寄託者・寄贈者とのこれまでの地道な信頼関係により、順調に寄贈・寄託を受けることができた。博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。 <課題と対応>	評定 <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 4 館とも、各館の収集方針に沿って、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集している。 <今後の課題・指摘事項> 文化財の調査等を通じて所蔵者との良好な関係を維持・発展していく必要がある。

		<p>る。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力する。また、平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。</p>	<p>化財「金熨斗刻鞘大小拵」(京博)など。寄贈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄贈を受けた「玄奘三蔵像」は、現存作例のみでなく図像などでも類例のほとんどないこの種の画像の受容を考える上で、貴重な作例である。(東博) ・寄贈を受けた金工 29 件のうち 20 件は、大阪府の愛刀家蒐集一族からの寄贈で、「重要文化財「短刀 銘吉光(名物秋田藤四郎)」、「重要文化財 短刀 銘相州住秋広／永和二」、「重要文化財 短刀 銘左／筑州住」といずれも貴重な作品を含んでいる。29 年度には、同愛刀家が蒐集した名刀の数々を一同に展示する特集展示を平成知新館において開催予定である。(京博) ・「絹本著色仏涅槃図」の寄贈を受けた(奈良博) ・書跡分野では墨蹟「不生」1 件の寄贈があった。盤珪永琢は、長崎に渡來した黄檗僧・道者超元に悟りを認められ、以後「不生禪」を提唱した近世前期の名僧。本作品は、盤珪永琢の禪を象徴する「不生」の 2 字を自筆で横に大書したものである。(九博) <p>寄託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鵜飼図屏風」など絵画 1 件、書跡 1 件、東洋陶磁 1 件の重要文化財の寄託を受けた。(東博) ・重要文化財「仏涅槃図」、重要文化財「普応国師像」の寄託を受けた。(京博) ・重要文化財「絹本著色八字文殊菩薩像及八大童子 善財童子像」の寄託を受けた。(奈良博) 	<p>文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、今後も更に寄贈や寄託の充実を図っていく。</p>	
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－(3)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等 収蔵品の管理、保存					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号		業務に関する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・ 行政事業レビュー
						平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目 標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
各年度 における 収蔵 施設の 収容率 （%）	(東博)	実績値	—	180				
	(京博)	実績値	—	100				
	(奈良 博)	実績値	—	99				
	(九博)	実績値	—	80				
	(4館計)	実績値	—	—				
資料等 のデジ タル化 件数 (件)	(東博)	実績値	24,471	30,013	25,334			
	(京博)	実績値	3,816	5,966	5,820			
	(奈良 博)	実績値	5,373	3,875	3,081			
	(3館計)	実績値	33,660	39,854	34,235			
※予算額は、決算報告書・施設整備費の予算額を計上している。 ※決算額は、決算報告書・施設整備費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、各年度間の繰越等によるものである。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等	③有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理	有形文化財の管理 収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品・寄託品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。	【指標】 ・収蔵施設等の改善等に係る取組状況 (各年度における収蔵施設の収容率) 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財の収蔵施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、文化財を適切な環境で保管するため、温湿度、照度、生物生息及び空気汚染等への対策を確実に行うことが求められている。このうち収容能力は収蔵品の増加に伴い不足していくことが避けられない。収容率は収蔵品数に大きく影響されるが購入・寄託・寄贈等による增加数の予測が困難であることから数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	<実績報告書等参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P13~24 1.-(1)-(3)-1)~1.-(1)-(3)-3) 平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P32~33 1.-(1)-(3)-1)~1.-(1)-(3)-3)	<自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P13~24 1.-(1)-(3)-1)~1.-(1)-(3)-3)	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
有形文化財（美術工芸品）の状態に応じて、収蔵施設の収容率、温湿度等の環境を一定の基準で管理し、必要に応じて改善等の措置に要する予算等の計画を策定すること。	2)有形文化財の保存 3)有形文化財の修理 4)文化財修理施設等の運営			<主要な業務実績> ・収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行った。 ・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。 ・収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。(4館) ・「列品管理プロトタイプデータベース」(学芸業務支援システム)の運用を継続し、収蔵品データを更新した。(東博・京博・奈博) ・収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図った。また、収蔵品を中心とした保存カルテを作成した。(4館) ・歴史資料等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入活用・公開するための作業を進め、134件を編入した。(東博) ・収蔵する和古書・漢籍について20,224件、洋古書について5,110件のデジタル撮影を行なった。(東博) ・平成知新館収蔵庫内の収蔵スペースを確保するため、29年度設置予定の試作棚の製作を外部に依頼し、収蔵施設の充実、改善に向けた検討を行った。(京博) ・梱包用資材置き場を収蔵庫(資料庫C)として転用した。(奈良博)	<評定と根拠> 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 <課題と対応> 特になし	<評価すべき実績> 4館とも必要な施設設備の充実や改善に向けた検討を隨時行っており、また画像管理システムへの登録等、文化財のデータ整備を推進している。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・収蔵品の増加にともなう収蔵施設の整備では、各館で工夫が見られる。博物館環境の整備、IPMの徹底への努力は地道であるが、作品の活用を支える基礎的な活動であり、大いに評価する。 ・公開されたデータベースは、確かに高精細ながら全体にならしてしまうと、分野ごとの公開された点数は少ない。

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－(4)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等 有形文化財の修理等					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に連関する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366	

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報														
指標等		達成 目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
修理件数 (本格修理) (件)	(東博)	実績値	—	86	68				予算額（千円）	114,262				
	(京博)	実績値	—	12	14				決算額（千円）	119,130				
	(奈良 博)	実績値	—	11	7				経常費用（千円）	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	22	18				経常利益（千円）	—	—	—	—	—
	(合 計)	実績値	—	131	107				行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—
修理のデ ータベー ス化件数	(東博)	実績値	—	90	61				従事人員数（人）	45				
	(京博)	実績値	—	113	151				※予算額は、年度当初の文化財修理費の予算額を計上している。 ※決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、契約差額である。 ※従事人員数は4国立博物館の常勤管理・保存・修理担当職員の人数を計上している。					
	(奈良 博)	実績値	—	66	62									
	(九博)	実績値	—	—	—									
	(合 計)	実績値	—	269	274									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （1）有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③ 有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （1）有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③ 有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （1）有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③ 有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等	【指標】 <ul style="list-style-type: none">・有形文化財（美術工芸品）の修理に関する取組状況（修理件数、修理のデータベース化件数）・目標水準の考え方・有形文化財は、その状態に応じて、適切な時期に適切な処置を施さなければ、その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け、それにしたがって計画的に取り組むべきである。・有形文化財に当たっては、専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが、予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P25~36 1.-(1)-③-3)、 1.-(1)-③-4) 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P34~51 1.-(1)-③-3)、 1.-(1)-③-4) <主要な業務実績> 4 館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行った。 <ul style="list-style-type: none">・修理件数（本格修理） 107 件 詳細はアウトプット情報を参照。・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。（4 館）・作品の劣化予防のために 500 件の応急修理を実施し、緊急性の高いものから 68 件の本格修理を実施した。うち国宝 2 件、未指定品 2 件は寄附金による本格修理である。また、28 年度は国宝「埴輪 桂甲の武人」の修理に着手した（修理前調査開始）。（東博）・重要文化財熊野懐紙附属品の応急修理を行い、劣化の予防に努めた。（京博）・データベース構築のために、27 年度に修理が完了した 61 件の修理内容についてデジタル化を実施し、その成果をもとに『東京国立博物館文化財修理報告書 XVII』を刊行した。（東博）・文化財保存修理所の窓枠のゴム等が劣化しつつあるため、点検を実施し必要に応じて交換を進めた。（奈良博）・保存修復施設 2 の空調改善の検討を行い、空気が循環し易いよう給気拡散シートを設置した。また、27 年度に中二階を設置した当館保存修復施設 1 の温室度改善の検討を行い、空調センサーを増設した。（九博）	<自己評価書参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書個別表 P25~36 1.-(1)-③-3)、 1.-(1)-③-4)	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 各館とも修理計画に基づいて、緊急性の高い収蔵品等から計画的に収蔵品の修理を実施し、目標値以上の修理実績をだしている。 また文化財保存修理書等の老朽化対策や空調改善の対策等も計画的に実施できている。、 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・計画的な修理は、学芸、保存科学、修復技術、それぞれの専門家の連携のもと、実施できている。今後、災害など突発的な事態への対応拠点としてのニーズがますます高まると思われ、その対策への準備がのぞまれる ・人材育成、設備、修理に要する和紙、裂など資材の確保等、将来に向けての長期的施策が必要。

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1-2-(1)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2) 展覧事業 ①平常展、②特別展等					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号		業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366

2. 主要な経年データ								
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
博物館の年 間総来館者 数(人)	(東博)	実績値	—	1,994,508	1,907,647			
	(京博)	実績値	—	653,336	384,340			
	(奈良博)	実績値	—	455,859	449,322			
	(九博)	実績値	—	884,128	922,468			
	(合計)	実績値	—	3,987,831	3,663,777			
平常展来館 者数(人) ※基準値 は、前中期 目標期間実 績の年度平 均※	(東博)	計画値	—	362,470	512,186			
		実績値	—	747,944	761,709			
		達成度	—	206.3%	148.7%			
	(京博)	計画値	—	123,089	166,600			
		実績値	—	205,526	186,162			
		達成度	—	167.0%	111.7%			
		実績値	※	1,699	※11,417			
	(奈良博)	計画値	—	69,600	118,173			
		実績値	—	95,208	145,676			
		達成度	—	136.8%	123.3%			
平常展示 替え件数(件)	(九博)	計画値	—	380,690	387,744			
		実績値	—	412,621	393,590			
		達成度	—	108.4%	101.5%			
		実績値	—	1,462,998	1,498,554			
	(東博)	計画値	—	5,500	6,009			
		実績値	—	6,930	8,538			
		達成度	—	126.0%	142.1%			

※予算額は個別に計上することができないため、展覧事業費予算額を計上している。

※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費決算額を計上している。

※予算額と決算額の差額は、夜間開館対応、多言語化対応等に伴う経費が増加したため。

※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

		計画値	—	700	919				
	(京博)	実績値	—	1,145	943				
		達成度	—	163.6%	102.6%				
	(奈良博)	計画値	—	180	314				
		実績値	—	286	427				
		達成度	—	158.9%	136.0%				
	(九博)	計画値	—	600	1,253				
		実績値	—	1,513	1,654				
		達成度	—	252.2%	132.0%				
平常展展示 総件数(件)	(東博)	計画値	—	7,200	—				
		実績値	—	8,911	10,918				
		達成度	—	123.8%	—				
	(京博)	計画値	—	1,000	—				
		実績値	—	1,438	1,068				
		達成度	—	143.8%	—				
	(奈良博)	計画値	—	600	—				
		実績値	—	620	664				
		達成度	—	103.3%	—				
	(九博)	計画値	—	700	—				
		実績値	—	2,628	2,208				
		達成度	—	375.4%	—				
平常展来館 者アンケート 満足度 (%)	(東博)	計画値	80%	80%	74%				
		実績値	—	82%	71%				
		達成度	—	102.5%	96.0%				
	(京博)	計画値	80%	80%	79%				
		実績値	—	83%	75%				
		達成度	—	103.8%	95.0%				
	(奈良博)	計画値	80%	80%	79%				
		実績値	—	78%	88.9%				
		達成度	—	97.5%	112.5%				
	(九博)	計画値	80%	80%	67%				
		実績値	—	72%	73.8%				
		達成度	—	90.0%	110.1%				
特別展来館 者数(人)	(東博)	実績値	—	1,246,564	1,145,938				
	(京博)	実績値	—	446,111	186,761				
	(奈良博)	実績値	—	360,651	303,646				
	(九博)	実績値	—	471,507	528,878				
	(合計)	実績値	—	2,524,833	2,165,223				
特別展開催 回数(回)	(東博)	計画値	3~4	3~4	3~4				
		実績値	—	6	13				

※海外展を含む		達成度	—	150.0%	300.0%				
	(京博)	計画値	2~3	2~3	1~2				
		実績値	—	3	2				
		達成度	—	100.0%	100.0%				
	(奈良博)	計画値	2~3	2~3	2~3				
		実績値	—	4	3				
		達成度	—	133.3%	100.0%				
	(九博)	計画値	2~3	2~3	2~3				
		実績値	—	4	5				
		達成度	—	133.4%	166.7%				
	(合計)	実績値	—	17	22				
特別展来館者アンケート満足度 (%)	(東博)	計画値	80%	80	71				
		実績値	—	100	87.9				
		達成度	—	125.0	123.8				
	(京博)	計画値	80%	80	89				
		実績値	—	100	78.1				
		達成度	—	125	114				
	(奈良博)	計画値	80%	80	80				
		実績値	—	100	86.4				
		達成度	—	125	108				
	(九博)	計画値	80%	80	86				
		実績値	—	92	85.9				
		達成度	—	115	100				
海外展回数(回) (※2)	(東博)	実績値	—	1	5				
	(京博)	実績値	—	0	0				
	(奈良博)	実績値	—	1	0				
	(九博)	実績値	—	0	1				
	(合計)	実績値	—	2	5				

(※)京都国立博物館の庭園解放来館者数（総来館者数に含む）

(※2)海外展「日本美術の粹 東京・九州国立博物館精品展」は東博・九博共同開催のため、各館1回とし、合計回数は1とする

海外展「菩薩の世界：醍醐寺芸術珍宝展」及び海外展「梵音東渡 - 日本醍醐寺国宝展」については

主催名義を都合上機構としているが、東博が担当しているため、実績値は東博にカウントしている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 展覧事業	(2) 展覧事業	(2) 展覧事業	【中期目標・計画上の評価指標】 <ul style="list-style-type: none">・平常展の来館者数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上）・平常展の展示替件数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上）・平常展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上）・（関連指標）平常展の展示総件数	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P37~70 1.-(2)-①、② 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P149~168 a 、 P258~282 e	<自己評価書参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P37~70 1.-(2)-①、②	評定 B
① 平常展 収蔵品等の状態に留意しつつ、できるだけ多くそれらを平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できること。	展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。	東京、京都、奈良、九州 4 館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。 ①平常展 展観事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分發揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を図る。	【中期目標・計画上の評価指標】 <ul style="list-style-type: none">・特別展に関する取組状況（特別展の開催回数、特別展の来館者数）・特別展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上）	<主要な業務実績> ・博物館の年間総来館者数 28 年度合計 3,663,777 人 ※27 年度 3,987,891 (約 32 万人、8.13 % 減) 内訳はアウトプット情報を参照 (平常展) ・平常展来館者数 1,498,554 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・特別展の来館者アンケート満足度 それぞれアウトプット情報を参照 ・施設改修のため約 1 年半の間、休館していた「なら仏像館」が 4 月 29 日に開館し、来館者に心地良い観覧環境を提供することができるようになった。（奈良博） ・4 月に発生した熊本地震および九州地域の風評被害のために、前半期落ち込んだものの、九博の文化交流暮らしい 5 本の多彩なトピック展を開催した。（九博） ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を隨時開催し平常展の充実に努めた。（4 館） ・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善に努めた。 (特別展) ・特別展来館者数 2,165,223 人 ・特別展開催回数 22 回（海外展含む）	<評定と根拠> 評定：B ・博物館の年間総来館者数は、3,663,777 人を記録した。この来館者数は近年と同水準であり、国民のニーズを踏まえて質の高い展示等を実施したこと反映している。 (平常展) 各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行った。 ・平常展来館者数については、東京国立博物館において、前年度より約 1.3 万人増の 761,709 人の来館者を得た。奈良国立博物館でも休館していたなら仏像館の開館に伴い、計画を大きく上回る来館者数を達成するなど入館者数を伸ばすことができた。 ・平常展陳列替件数については、4 館で目標値を大幅に上回るなど、順調な結果となっている。 また、テーマ性を持った特集陳列等を随时開催し平常展の充実に努めた。 ・平常展来館者アンケート満足度は奈良博、九博では目標を上回った。 ・作品キャプションに英語・中国語・韓国語訳を付し多言語化を進めた。（4 館） (特別展) ・特別展開催回数は、アウトプット指標に掲載の年度計画上の展覧会を全て実施し、予定の開催回数をこなした。 ・特別展来館者数は、28 年度評価対象であ	<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 4 館とも来館者への見やすさわかりやすさに配慮するため定期的な陳列替を実施し、テーマ性をもって特集陳列等を隨時開催し平常展の充実に努めている。 <今後の課題・指摘事項> 平常展、特別展における来場者の満足度向上に向けた検討の継続が必要。 <有識者からの意見> ・特別展重視の姿勢は国立博物館のあり方としては、海外の例と比較して異常と思う。採算性重視という国の基本姿勢に問題がある。 ・充実した内容の展示を行っていることは大いに評価できる。
② 特別展等 調査研究の成果を基にした特定のテーマの特別展や、国際文化交流の進展を目的する特別展等（外国における展覧事業も含む）を、計画的に開催することとし、その質の向上に努めること。	2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。	さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。	②特別展等 ①特別展			
③ 観覧環境の向上等 外国人を含めた来訪者の増加にも資するよう、来館者の満足度を満たす多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等を推進するとともに開館時間の延長等、混雑時の対応やミュ	①平常展					

<p>ージアムショップやレストラン等のサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行うものとする</p> <p>平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に發揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。なお、平常展の来館者数、展示替件数及び来館者アンケートの満足度については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。</p> <p>③ 特別展等 1) 特別展 特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。</p> <p>特別展の来館者数</p>	<p>2) 海外展</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展来館者アンケート満足度 内訳はアウトプット情報を参照 ・東京国立博物館・九州国立博物館の特別展「黄金のアフガニスタン－守りぬかれたシルクロードの秘宝－」では、平山郁夫氏らの呼びかけにより日本で「文化財難民」として保護・保管され、この機にアフガニスタンに返還されることとなったアフガニスタンからの流出文化財の中から15件が出品された。 ・京都国立博物館の、特別展覧会「没後150年 坂本龍馬」では、坂本龍馬直筆の手紙のほかに、遺品として有名な血染めの掛軸や屏風、坂本家の家紋入りの紋服、土佐でもらった小栗流の剣術免状、近江屋で使った海獣葡萄鏡等を一部屋に集めて展示了。さらに、奈良国立博物館の特別展「国宝 信貴山縁起絵巻－朝護孫子寺と毘沙門天王信仰の至宝」では高精細デジタルカメラや蛍光エックス線分析器等を用いた光学的調査の成果に基づいて制作した信貴山縁起絵巻の復元模写を展示し、制作当初の彩色を視覚的に提示した。 九州国立博物館の特別展「宗像・沖ノ島と大和朝廷」では沖ノ島出土品と大和の出土品を初めて体系的に陳列し、沖ノ島祭祀が成立した要因について、歴史的背景と思想的背景の両側面から絞り込むことで整理し、沖ノ島祭祀を日本の国家形成史の中で位置づけることができた。(4館) ・平常展・特別展ではアンケートを実施して来館者の満足度を把握し、会期中の対応や次の展覧会への改善へ活かした。(4館) ・複製の利用や展示構成の工夫により観覧者の理解が深まるよう展示・解説の工夫を行った。(4館) <p>(海外展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展回数 5件 ・中国国家博物院にて、海外展「15－19世 	<p>る14件中13件の展覧会で目標値を上回り全体として順調である。</p> <p>東京国立博物館の特別展「古代ギリシャ展－時空を超えた旅－」では来館者数で目標値を若干下回ったが、約20万人もの来館者が来ており、またギリシャ国内40か所以上の国立博物館群から厳選された300件を超える古代ギリシャの貴重な作品を展示する日本でかつてない規模の試みの展覧会であった。</p> <p>・奈良国立博物館では、忍性を主役にした初めての大規模展覧会を開催した。国宝18件、重要文化財35件を含む重要作品が一堂に観覧でき、中には「東征伝絵巻」(唐招提寺蔵、重文)の全巻全場面公開や、3つの忍性骨蔵器が史上初めて揃って展示されるなど、本展ならではの貴重な作品公開が実現した。</p> <p>・事前調査や普段の調査研究の成果を反映した質の高い展覧会を企画し、実施した。</p> <p>・特別展アンケートの集計結果は、九州国立博物館の特別展「東山魁夷 自然と人、そして町」の満足度94.2%など、多くの展覧会で高い満足度となった。</p> <p>(海外展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施し、日本の歴史と伝統文化を海外で紹介できた。特に、特別展「菩提の世界：醍醐寺芸術珍宝展」は中国上海博物館と陝西歴史博物館で開催し、真言宗の代表的寺院である醍醐寺の文化財15万点の中から、国宝7件、重要文化財15件を含む65件という海外展としてはかつてない規模の展覧会となり、予想を大幅に上回る入場者があった。また、日韓国交正常化50周年に関連して急きょ海外展「韓日国宝半跏思惟像の出会い」を韓国国立中央博物館で開催した。 <p><課題と対応></p>
--	---------------	---	---

	<p>については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。</p>		<p>紀日中韓絵画精品展」を開催した。(東博) ・台北・國立故宮博物院南院にて海外展「日本美術の粹 東京・九州国立博物館精品展」を開催し、東博・九博の収蔵品からの国宝・重要文化財・重要美術 68 件を含む 151 点の優品を、「祭祀と生活」・「皇権と佛法」・「貴族の世界」・「武家の文化」・「市民の創造」、及び「伝承と創造」の 6 章に分けて展示し、約 5000 年にわたる豊富で多様な日本の芸術文化を紹介した(東博・九博)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者満足度については、人気の高い展覧会だと混雑具合で低下するため、混雑をできるだけ解消できるよう、動線や案内表示を来館者に分かりやすく表示する必要がある。 	
--	---	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-(2)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2) 展覧事業 (3) 観覧環境の向上等				
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
来館者 アンケート満足度 (%)	(東博)	実績値	80	70.4					予算額（千円）	1,730,312				
	(京博)	実績値	80	40.2					決算額（千円）	2,045,677				
	(奈良博)	実績値	80	68					参考決算額（千円）	34,180				
	(九博)	実績値	80	77.2					経常費用（千円）	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—					経常利益（千円）	—	—	—	—	—
外国人アンケートの満足度 (%)	(東博)	実績値	—	69.7					行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
	(京博)	実績値	—	69.3					従事人員数（人）	85				
	(奈良博)	実績値	—	67.7					※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の展覧事業費の予算額を計上している。					
	(九博)	実績値	—	78.8					※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費の決算額を計上している。					
	(合計)	実績値	—	—					※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の平常展に要するチラシ、パンフレット等の作成費を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 (3) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれ、他の館の見本となる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の觀光政策と連動した觀光資源としても活用を図る。 (3) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の觀光政策と連動した觀光資源としても活用を図る。 (3) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。	<p>【指標】 ・観覧環境に関する来館者アンケート（上位評価が 80% を超えること）</p> <p>【関連指標】 ・関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況 ・多言語表記に関する外国人アンケート 〈目標水準の考え方〉 ・来館者アンケートは、展覧事業だけでなく、テナント事業者が運営するショッピング、レストラン等も含め、幅広い観点で実施し、観覧環境の向上に資するものとする。 ・多言語表記は、展示の解説パネル等のみならず、導線や各種施設、サービスの提供に関するものも含め、アンケートに基づく改善に努める。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P71~79 1.-(2)-③ 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P258~266 e 1.-(2)-③</p> <p><主要な業務実績> 施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。 ・多言語（6~7 言語）による案内パンフレットの製作・配布を行った。（4 館） ・特別展音声ガイドの貸出を行った。（4 館） ・平常展音声ガイドは 4 言語（京博）、3 言語（奈良博）、3 言語（九博）での提供を行った。 ・スマートフォンアプリ「トーハクなび」（日・英）「法隆寺宝物館 30 分ナビ」を引き続き提供し、ログ解析および利用者の使用状況把握を行った。さらに、「トーハクなび」は 2 月 28 日からは中国語・韓国語に翻訳した音声ガイドの貸し出しサービスも開始した。（東博） ・育児中の来館者のために託児サービスを提供した。（東博） ・平常展及び各特別展時において外国人を含む来館者アンケートを実施し、その結果を観覧環境改善に活かした。（4 館） ・ミュージアムショップと協力し、オリジナルグッズの開発を行った。（4 館） ・特別展に関連したメニューを提供した（4 館）</p>	<p><自己評価書参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P71~79 1.-(2)-③</p> <p><評定と根拠> 評定：B 各館施設のバリアフリー化は一定の水準に達しており、更に、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく、検討・工夫を継続して行っている。 来館者アンケートを実施し、随時館の運営に反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズ等を踏まえ展覧会ごとに観覧料金及び開館時間の弾力化などに取り組んだ。 ミュージアムショップ・レストランにおいて、オリジナルグッズの開発や、特別展に関連したメニューを提供するなどの取り組みを行った。 英中韓の 3 か国語の多言語化に取り組み、外国人来館者のサービス向上を図った。</p> <p><課題と対応> 混雑対策については、引き続き検討を重ね、来館者に分かりやすい表示や、動線確保に努める。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 多様な来館者の利用に配慮し、施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する等、快適な観覧環境の提供に向けた取り組みを実施している。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 混雑対策の検討など、今後も国民に親しまれるような快適な観覧環境の提供に努めていただきたい。</p> <p><有識者からの意見> ・昨年度指摘した、展示のパネル・キャプションの外国語対応が遅れていたが、かなり進んだことは評価できる。29 年度の「源信展」では英中韓の表記が完備され、改善されている。 ・多言語化、障害者対策にひきつづきとりくむ必要がある。 ・今後もより良い観覧環境の確保に向け努められたい。</p>

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－3－(1)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3) 教育・普及活動 ①教育活動の充実等					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に連関する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366	

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
講演会回数 (回)	(東博)	指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		計画値	—	—	128				
		実績値	—	146	160				
	(京博)	達成度	—	—	125%				
		計画値	—	—	26				
		実績値	—	39	45				
	(奈良博)	達成度	—	—	173%				
		計画値	—	—	28				
		実績値	—	28	26				
	(九博)	達成度	—	—	92.9%				
		計画値	—	—	90				
		実績値	—	87	77				
	(合計)	達成度	—	300	85.6%				
		実績値	—	—	308				
講演会等参 加人数(回)	(東博)	実績値	—	18,080	21,453				
	(京博)	実績値	—	4,845	5,132				
	(奈良博)	実績値	—	3,974	3,518				
	(九博)	実績値	—	6,212	5,369				
	(合計)	実績値	—	33,111	35472				
キャンパス メンバーズ 加入校数 (件)	(東博)	実績値	—	48	52				
	(京博)	実績値	—	29	27				
	(奈良博)	実績値	—	27	25				
	(九博)	実績値	—	25	25				
	(合計)	実績値	—	129	129				

ボランティア数(人)	(東博)	実績値	—	173	169				
	(京博)	実績値	—	214	215				
	(奈良博)	実績値	—	157	150				
	(九博)	実績値	—	352	307				
	(合計)	実績値	—	896	841				
賛助会等加入件数(件)	(東博)	実績値	—	464	455				
	(京博)	実績値	—	368	370				
	(奈良博)	実績値	—	74	73				
	(合計)	実績値	—	906	890				
友の会・パスポート加入者数	(東博) 友の会	実績値	—	2,041	2,337				
	パスポート	実績値	—	18,157	23,778				
	ベーシック	実績値	—	2,789	2,369				
	小計	実績値	—	22,987	28,484				
	(京博) パスポート	実績値	—	7,108	5,493				
	(奈良博) パスポート	実績値	—	3,591	3,739				
	(九博) 友の会	実績値	—	206	268				
	パスポート	実績値	—	5,571	5,748				
	小計	実績値	—	5,777	6,016				
	(合計)	実績値	—	39,463	43,732				
体験型プログラム等実施回数(回)	(東博)	実績値	—	1,042	827				
	(京博)	実績値	—	268	553				
	(奈良博)	実績値	—	23	21				
	(九博)	実績値	—	639	2,143				
	(合計)	実績値	—	1,972	3,544				
体験型プログラム等参加者数(人)	(東博)	実績値		198,393	199,167				
	(京博)	実績値		16,200	21,333				
	(奈良博)	実績値		380	384				
	(九博)	実績値		8,860	7,796				
	(合計)	実績値		223,833	228,680				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 教育普及活動等 講演会、ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上に努めること。 講演会等のほか、体験型プログラムや学校との連携事業等の実施により、幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供すること。 その他教育普及活動として、ボランティアの受け入れや博物館支援者増加への取組に努めること。	(3) 教育・普及活動 ①教育活動の充実等 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。 なお、講演会等の開催回数については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 1) 学習機会の提供 2) ボランティア活動の支援 3) 大学との連携事業等の実施 4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 5) 博物館支援者増加への取組	(3) 教育・普及活動 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。 ①教育活動の充実等 1) 学習機会の提供 2) ボランティア活動の支援 3) 大学との連携事業等の実施 4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 5) 博物館支援者増加への取組	【中期目標・計画上の評価指標】 ・講演会等の開催回数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上） ①教育活動の充実等 【中期目標・計画上の評価指標】 ・（関連指標）ボランティアの受入人数 【中期目標・計画上の評価指標】 ・（関連指標）大学生、大学院生を対象とした教育普及活動の実施実績 【中期目標・計画上の評価指標】 ・（関連指標）ボランティア活動の支援	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P80～105 1.-(3)-① 平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P56～99 1.-(3)-① P169～172 b <主要な業務実績> 学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。 ・講演会の参加者数 35,472人 内訳はアウトプット情報を参照 ・キャンパスメンバーズ加入校数 129件 内訳はアウトプット情報を参照 ・「博物館でお花見を」「博物館でアジアの旅」等、「敷居が高い」というイメージを払拭すべく親しみやすくわかりやすい内容のガイドツアーを企画し（東博）、歴史や文化についてわかりやすく理解してもらうため、講演会・土曜講座・夏期講座等を継続して実施し（京博）、仏教美術等に関するサンデートーク（奈良博）を実施し、「文化財防災ネットワーク推進事業」等シンポジウムを合計4回実施した（九博）。 ボランティア活動の支援 各館でボランティアの自主企画等を支援し、研修を行うことなどにより活動を充実させた。 ・ボランティア数 841人 内訳はアウトプット情報を参照 ・文化財ソムリエとして登録している大学生・大学院生のボランティア（17名）に対して、研究員がスクーリング20回を実施した。（京博）	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P80～105 1.-(3)-① <評定と根拠> 評定：B 講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーの新設や体験型プログラムなど多様なプログラムにより教育機会を提供していることが参加者数の増加にもつながっている。 また、教育普及活動において、被災地支援につながる活動も実施した。 講演会、ギャラリートークの参加者数については、順調に目標を達成している。 キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取組みの結果、前年度を維持した。 ボランティア数については昨年度より減少したが、ボランティアの各部会同士の横のつながりを意識したイベント等を開催でき、それぞれのグループ活動の充実、資質の向上等を図るために取り組みを着実に実行できた。 賛助会等加入件数については、順調に加入者数が増え、支援者の増加となっている。 友の会・パスポート加入者数については展示会の来館者数増加に伴って増加している。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげた。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 講座・講演会を実施するほかに、ハンズオンコーナーの新設や体験型プログラムなど多様なプログラムにより教育機会を提供していることが参加者数の増加にもつながっている。 <今後の課題・指摘事項> さらなる来館者の増加とともにリピーターの拡大にも努めていただきたい。

		<p>・ボランティアによる自主企画として、敷地内の茶室庭園の案内ツアーや親子イベントを実施した。(奈良博)</p> <p>博物館支援者の増加 各種会員制度によるリピーターの拡大、及び支援者の増加に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会等加入件数 890 件 ・友の会・パスポート加入者数 43,732 件 <p>内訳はアウトプット情報を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員制度の改定に向けた検討を行い、29年度より新たに「国立博物館メンバーズパス（4館共通）」及び東京国立博物館オリジナル制度「メンバーズプレミアムパス」「友の会」を導入することとなった。 ・上野文化施設地区共通入場券を 26 年度に引き続き発売することや（東博）、広報協力（京博・奈良博・九博）を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 ・京都市内 4 美術館・博物館（京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都文化博物館、京都市美術館）で組織する「京都市内 4 館連携協力協議会」での連携事業として、4 館相互割引、広報のための合同パンフレットの製作、連携フォーラムやスタンプラリーなどを実施した。（京博） ・保存修理事業者を対象とする研修会を、関係機関と連携協力して実施した。 ・文化財保存修理所内の工房と連携し研修会を行った。また、修理所内の工房の視察を受け入れ情報交換を行った。（京博・奈良博・九博） ・N P O 法人ミュージアムサポートセンターと連携し I P M 普及のための連絡会議や研修会を実施した。また、文化財保存交流セミナーを実施した。（九博） ・インターンシップの受け入れを行った。（4館） 	<p>大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。</p> <p>＜課題と対応＞ 新たな会員制度「国立博物館メンバーズパス」を導入したことについて、周知を行いさらなる会員の増加、リピーターの拡大を図る必要がある。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報																							
1－3－(2)		I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3) 教育普及活動等 ②文化財情報の発信と広報の充実																					
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第7号		業務に関連する 政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・ 行政事業レビュー		平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366													
2. 主要な経年データ																							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）															
指標等			達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	予算額（千円）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度								
ウェブサ イトアク セス件数 (件)	(東博)	実績値	5,380,118	6,724,460	6,433,867					決算額（千円）	394,836												
	(京博)	実績値	2,274,464	3,172,381	3,334,335					参考決算額（千 円）	31,662												
	(奈良博)	実績値	953,946	1,112,057	1,167,926					経常費用（千円）	—	—	—	—									
	(九博)	実績値	1,696,500	2,217,391	2,117,092					経常利益（千円）	—	—	—	—									
	「e 国 宝」	実績値	—	1,788,265	2,854,622					行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—									
								※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算額を計上し ている。 ※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上し ている。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の文化財情報の発信と広報の経費 を計上している。 ※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京 都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人数を 計上している。															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
②有形文化財（美術工芸品）に関する情報の発信と広報の充実	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実	〈主な定量的指標〉 ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上）〈その他の指標〉 1)有形文化財に関する情報の発信 2)資料の収集と公開 3)広報活動の充実 3)-1 広報計画の策定と情報提供 3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動 3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P106～126 1.-(3)-② 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P100～126 1.-(3)-② <主要な業務実績> ・収蔵品のデジタル画像を資料館およびインターネットで公開した。また、収蔵品の国宝・重要文化財について、5 言語（日、英、中、韓、仏）の説明を付したデジタル高精細画像（e 国宝）を継続して公開した。iOS、Android それぞれのアプリ版「e 国宝」も継続して公開した。（4 館） ① デジタル化の推進 ・昨年度図書館振興財団の助成で撮影したシーボルト旧蔵本の画像を追加し、タイトルの日本語訳をつけて「シーボルト旧蔵本デジタル・アーカイブ」において公開した。（東博） ・開館以後、受贈申込を受けていた個人からの寄贈図書を、すべて整備・登録し終えた。（田中建夫寄贈図書 11,618 点（25 年度）、麻生優寄贈図書 14,371 点（26 年度）、石井進寄贈図書 2,729 点（28 年度））（九博） ・当機構設立 10 周年を記念してロゴマークを作成した。（本部事務局） ・年間スケジュールリーフレットを制作し、送付及び館内配布した。（4 館） ・トラりんを活用した PR を積極的に展開した結果、インターネットミュージアム主催「ミュージアムキャラクターアワード 2016」にて、第 1 位を獲得することが	<自己評価書参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P106～126 1.-(3)-② <評定と根拠> 評定：B 収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行った。 各館ウェブサイトアクセス件数合計は 13,053,220 件にも上り、各館とも目標を大幅に超えた。アクセス件数向上のために、サイトレイアウトを見やすくし（東博、京博）、外国語による案内を掲載し（奈良博）、駐車場情報を掲載する（九博）など各館の取り組みが功を奏した。 広報については、各館ともゆるキャラ（東博・京博）や文化大使（奈良博）などを用い、また、アンテナショップからの情報発信（九博）など多様なメディアを通して積極的に行っていている。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 収蔵品のデジタル化の推進やスマートフォン向けのアプリの公開、ツイッターを使用した情報発信等、様々な方法で情報公開・発信に努めている。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・公開されたデータベースは、アップデートされた点数が少なく、画像も小さくて閲覧しづらい。メトロボリタン美術館などの公開画像に比して、明らかに見劣りがある。 ・情報発信メディアの多様化と広報の充実が堅調である。
展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報に努めるとともに、ウェブサイトにおいて収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充に努め、アクセスの増加を図ること	1)有形文化財に関する情報の発信 2)資料の収集と公開 3)広報活動の充実	1)有形文化財に関する情報の発信 2)資料の収集と公開 3)広報活動の充実				

		<p>などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。</p>	<p>でき、博物館の認知度向上を図ることができた。（京博）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県が後援する観光イベントへの積極的な協力や、奈良市観光協会との連携等、地域の観光団体等と連携した広報活動を展開した。（奈良博） <p>ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件数（アウトプット情報を参照）の向上を図った。（アクセス件数：13,053,220件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトアクセス件数向上のため、ウェブサイトトップページのレイアウトに修正を加え、特集陳列等の情報を目立たせるようにした。また、開館120周年記念事業を紹介するウェブページを作成し、12月28日より公開した（京博） ・駐車場の混雑や対策のため、ウェブサイト、ツイッターにて駐車場空き情報を継続して提供した。（九博） 	
--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報																
1－4－(1)		I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 ①有形文化財に関する調査研究														
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号		業務に関する 政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・ 行政事業レビュー		平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366						
2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度						
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東博)	実績値	—	116	97				予算額（千円）	394,387						
	(京博)	実績値	—	34	38				決算額（千円）	394,836						
	(奈良 博)	実績値	—	27	29				経常費用（千円）	—						
	(九博)	実績値	—	20	40				経常利益（千円）	—						
	(合計)	実績値	—	197	204				行政サービス実施 コスト（千円）	—						
						※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算額を計上し ている。 ※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上し ている。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	【指標】なし	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P127~266 1.-(4)-①、② 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P202~256 c ②~⑧	<自己評価書参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P127~266 1.-(4)-①、②	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。	文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化的向上に寄与する。 ①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 ②その他有形文化財に関連する調査研究	文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等並びに定期刊行物等において、その成果を発信する。 ①有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究 ②その他有形文化財に関連する調査研究 1) 収蔵品・寄託品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究 2) 特別展等の開催に伴う調査研究 3) 文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究 ②その他有形文化財に関連する調査		<主要な業務実績> ・各博物館とも、調査研究の成果を踏まえた特別展や特集陳列などの展示を実施した。 ・「地域考古学」と「聖書考古学」の協業による古代パレスチナ地域史の再構築 後期青銅器時代末期（前 13 世紀）の建築遺構を発掘し、物の記録と予備的な分析を実施した結果、エジプトとの接触を示す土器群が見出され、エジプト第 19 王朝のパレスチナ北部への進出と、在地の都市国家社会がエジプト人と接触していたことを示す新たな知見を得ることができた。（東博） ・特集陳列「生誕 300 年 与謝蕪村」（8 月 23 日～10 月 2 日）に関わる調査研究 調査の過程で、昭和 3 年（1928）にモノクロ写真が書籍掲載されて以来所在不明だった「東坡宝山昼眠図」（個人蔵）が再発見された。この作品以外に使用例の確認されていない朱文方印「灝南之人」は、蕪村の出生地が摂津国であることを裏付ける研究上の新資料としても注目される。（京博） ・特集陳列「伊藤若冲」に関連する調査研究 初公開となった「六歌仙図押絵貼屏風」（個人蔵）については、最晩年の作例が複数知られる類作との表現上の相違点を指摘し、それらに先行する初発的性格を明らかにした。近年注目が集まる若冲の歌	<評定と根拠> 評定：B 有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。 ・「地域考古学」と「聖書考古学」の協業による古代パレスチナ地域史の再構築においては、継続的に実施しているテル・レヘシュの発掘調査を基軸に、古代パレスチナ史の新たな一面を解明することに成功した。成果は一次資料にもとづく極めて重要な知見を含むもので、古代西アジアに関連する諸分野で注目されるものと期待できる。 ・特集陳列「伊藤若冲」に関連する調査研究では、生誕 300 年という節目の年に、京都を代表する画家である伊藤若冲の作品を特集展示し、図録等を通してその魅力をわかりやすく紹介した。その準備段階における調査研究で、山水図および歌仙絵という若冲研究上注目される領域において新知見を得たことは、所期の想定を超える成果と言える。展示・図録にはこうした調査研究の成果が反映されている。また、作品調査は新規寄託品の受け入れにも結び付いた。 ・みんなでまもる文化財みんなをまもるミ	<評価すべき実績> 調査研究の成果を踏まえた特別展や特集陳列などの展示を実施するなど我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・科学研究費助成事業など外部資金もあわせて、幅広いテーマでの調査研究が進んでいる。 ・研究成果は十分で、重要な発見も少なくなかった。

		<p>研究</p> <p>1) 有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究</p> <p>2) 博物館情報、文化財情報に関する調査研究</p>	<p>仙絵研究においても意義ある成果と言える。(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査と研究 館内外において多数の彫刻の調査・撮影を行った。調査の結果、X線透過撮影により法隆寺観音菩薩立像の鉄を含む成分比が判明し、白鳳期の銅造彫刻制作工房のグルーピングを考えるに資する成果を得た。(奈良博) ・石棺に塗布された赤色顔料についての基礎的研究 石棺内面全面に赤色顔料を塗布する地域や、蓋の合わせ面のみ、蓋内面のみ、蓋内面以外の内外面全面など部分的にしか塗布しない地域もみとめられ、塗布範囲に地域性が認められることが判明した。この地域性には年代差だけでなく、石棺材や石棺形態との関連性も認められた。(九博) ・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響などに関する調査研究 正倉院展の後、電子顕微鏡にて展示ケース内の塵埃を観察し、単位面積当たりの塵埃量を測定した。調査結果を踏まえ、気密性向上のためのメンテナンスを実施した。(奈良博) ・みんなでまもる文化財みんなをまもるミュージアム 文化庁文化芸術振興費補助金の3年計画の最終年度である28年度は、国立博物館を核に広域にわたる地域連携によるネットワーク構築強化を進めた。(九博) ・学術雑誌等への論文掲載数 204 件 内訳はアウトプット情報を参照 	<p>ユージアムでは、国立博物館を核に広域にわたる地域連携によるネットワーク構築強化を進めたことにより、4月に発生した熊本地震で、被災状況調査や被災文化財救援事業への連携協力がスムーズに実現できた。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報																
1－4－(2)		I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 ②国内外の博物館等との学術交流等														
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号		業務に関連する 政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・ 行政事業レビュー		平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366						
2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等			達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度							
海外研究者 招へい数 (人)	(東博)	実績値	—	11	73					予算額（千円）						
	(京博)	実績値	—	2	2					決算額（千円）						
	(奈良博)	実績値	—	13	9					参考決算額（千円）						
	(九博)	実績値	—	51	43					経常費用（千円）						
	(合計)	実績値	—	77	127					経常利益（千円）						
研究員派遣 数(人)	(東博)	実績値	—	47	60					行政サービス実施 コスト（千円）						
	(京博)	実績値	—	17	21					従事人員数（人）						
	(奈良博)	実績値	—	20	16					※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算額を計上し ている。						
	(九博)	実績値	—	77	67					※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上し ている。						
	(合計)	実績値	—	161	164					※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の国際シンポジウム開催に要する 旅費等を計上している。						
							※従業人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立博 物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上して いる。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 有形文化財(美術工芸品)の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財(美術工芸品)の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。	③国内外の博物館等との学術交流等	③国内外の博物館等との学術交流等 1)海外の博物館・美術館等の研究者を招聘し、海外の研究者との交流を促進する。 2)当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。 3)国際的な講演・研究集会、シンポジウムを開催する。 4)2019年 ICOM(国際博物館会議)京都大会に向けた活動を促進する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P267~270 1.-(4)-③ 平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P173~201 c-①</p> <p><主要な業務実績> 海外研究者の招へい、研究員の海外派遣を通して、海外の博物館・研究者との交流を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外研究者招へい数 127人 ・研究員派遣数 164人 内訳はアウトプット情報を参照 <ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウムを東京国立博物館、九州国立博物館で各1回開催した。 ・文化庁支援事業として、北米・欧州ミュージアム日本専門家連携・交流事業の一環である日本専門家会議(29年1月27日)及び国際シンポジウム「日本美術をみせる—リニューアルとリノベーション—」(29年1月28日~29日)を開催した。(東博) ・ICOMミラノ大会、第1回ユネスコハイレベル博物館フォーラム等、国際会議への参加を通して、ICOM京都大会への参加を呼びかけた。(4館) ・学術交流協定に基づく研究員の交流を継続して行った。(東博、奈良博、九博) ・メトロポリタン美術館アジア美術部アシスタント・キュレーター ピンチク・モニカ氏を招聘し国内の漆工の研究者6名及び当館研究員1名にて、中世漆工を中心とした国際研究会交流会を開催した。(京博) </p>	<p><自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P267~270 1.-(4)-③</p> <p><評定と根拠> 評定:B 海外研究者招へい数は、外部資金活用等により、4館とも合計で前中期最終年度実績を上回った。 研究員派遣数は、4館合計で前中期最終年度実績を上回っており、順調である。</p> <p>国際シンポジウムや国際研究セミナー等を各館で実施し、学術交流協定により、情報交換とネットワークの強化を実現している。 中国、韓国、米国、タイ等などの博物館美術館等から研究者を招聘し、専門的な内容の講演会を実施し、今後の学術協定の締結や特別展開催に向け、有意義なものとするなど、交流を推進できた。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 東京国立博物館、九州国立博物館で国際シンポジウムを開催するなど海外研究者の招へい等を通して海外の博物館・研究者との交流を行った。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者招へい・派遣は順調に遂行している。国際的な講演・研究集会・シンポジウムに関する説明があれば、なおよい。 ・積極的に推進されていることを、評価したい。 ・意義深い学術交流が行われた。問題はとくにない。 </p>

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報								
1-4-(3)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 ③調査研究成果の公表							
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に連関する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366			
2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
定期刊行物等の刊行数(件)	(東博)	実績値	16	16	16			
	(京博)	実績値	11	11	10			
	(奈良博)	実績値	5	4	6			
	(九博)	実績値	5	5	5			
	(合計)	実績値	37	36	37			
特別展の開催回数(回)	(東博)	実績値	—	6	8			
	(京博)	実績値	—	3	2			
	(奈良博)	実績値	—	3	3			
	(九博)	実績値	—	4	4			
	(合計)	実績値	—	16	17			
テーマ別展示の開催件数(件)	(東博)	実績値	—	31	33			
	(京博)	実績値	—	7	9			
	(奈良博)	実績値	—	4	4			
	(九博)	実績値	—	8	6			
	(合計)	実績値	—	50	52			
講演会等の開催回数(回)	(東博)	実績値	—	146	160			
	(京博)	実績値	—	39	45			
	(奈良博)	実績値	—	28	26			
	(九博)	実績値	—	87	77			
	(合計)	実績値	—	300	308			

※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算額を計上している。

※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上している。

※参考決算額は、上記決算額のうち、紀要等調査研究に係る印刷物作成の決算額を計上している。

※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4) 有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。	我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財との活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。 さらに、2019年 ICOM 京都大会の開催にあたり、国内外の博物館・美術館や研究機関等とのネットワークを構築し、博物館活動全体の活性化に寄与する	④調査研究成果の公表 (東京国立博物館、京都国立博物館) 1) 文化財修理報告書を刊行する。 (奈良国立博物館、九州国立博物館) 1) 文化財修理に関する印刷物を刊行する。 (東京国立博物館) 1) 「東京国立博物館情報アーカイブ」等の運用をし、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。 2) 紀要・図版目録等を刊行する。 3) 法隆寺献納宝物特別調査概報を刊行する。 4) 研究誌『MUSEUM』を刊行する。(年 6回) (京都国立博物館) 1) 研究紀要『学叢』を刊行するとともに、学術研究公開の一環として既刊分の概要を順次ウェブサイトで公開する。 2) 社寺調査報告書等を刊行する。 (奈良国立博物館) 1) 研究紀要『鹿園雑集』を刊行するとともに、学術研究公開の一環としてウェブサイトで公開する。 2) 東京文化財研究所と共同で実施している絵画作品などの光学的調査について、報告書を刊行する。 (九州国立博物館) 1) 研究紀要『東風西声』を刊行する。 2) 保存修復活動の成果を教育普及事業に反映させる。	<p>【指標】 ・調査研究の成果に基づき、定期刊行物等を前中期目標期間の実績以上刊行する。</p> <p>【関連指標】 ・調査研究活動の成果の多様な方法による公開等の取組状況 (特別展の開催回数、テーマ別展示の開催件数、講演会等の開催回数)</p> <p>〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館における有形文化財に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。また展覧事業に関連し、論文等として学術的な成果物を公表することにより、広範囲の学術研究の進展にも資することができること</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P271~274 1.-(4)-④ 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P208~247 c-③~⑥</p> <p><主要な業務実績> 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究誌「MUSEUM」を 6 回、研究紀要を 1 冊、特別展等図録を 6 冊、調査概報と図版目録を各 1 冊発行し、その他のリーフレット等や特集陳列印刷物 9 件も発行した。(東博) ・研究紀要を 1 冊、特別展覧会等図録を 2 冊、特集陳列にて図録 4 冊刊行した。(京博) ・研究紀要 1 冊、調査報告書 1 冊刊行した。(奈良博) ・研究紀要を 1 冊、博物館科学紹介本 1 冊、報告書 1 冊、特別展等・トピック展図録を 7 冊刊行した。(九博) ・東京国立博物館・京都国立博物館で文化財修理報告書を発行した。 ・特集印刷物(リーフレット) PDF ファイル版のウェブサイトを公開した。(東博) 	<p><自己評価書参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P271~274 1.-(4)-④</p> <p><評定と根拠> 評定: B 研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等について、多数刊行し、調査研究成果の公表を順調に行つた。 印刷物 PDF ファイル版のウェブサイト公開等の取り組みを行った。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 研究誌や図版目録、研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行するなど博物館における調査研究成果の公表に努めた。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p>

			から、関連指標として特別展、テーマ別展示、講演会等の開催回数若しくは件数を設定する。		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－5－(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (5) 国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第4号					
	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等		達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度
文化財の貸 与件数(件)	(東博)	実績値	—	991	946		
	(京博)	実績値	—	303	367		
	(奈良博)	実績値	—	145	165		
	(九博)	実績値	—	90	83		
	(合計)	実績値	—	1,529	1,561		
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
				28年度	29年度	30年度	31年度
		予算額（千円）	13,701				
		決算額（千円）	11,791				
		経常費用（千円）	—	—	—	—	
		経常利益（千円）	—	—	—	—	
		行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	
		従事人員数（人）	97				
※予算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の予算額を計上し ている。							
※決算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の決算額を計上し ている。							
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。							
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(5) 国内外の博物館活動への寄与 国内外からの博物館等からの有形文化財（美術工芸品）の貸与等の依頼に対し、国宝・重要文化財の場合は文化財保護法の規定にのっとり適切に対処するとともに、各文化財の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施すること	(5) 国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。	(5) 国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	【指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の貸与に関する取組状況 (有形文化財（美術工芸品）の貸与件数) 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財（美術工芸品）の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、さらに国宝・重要文化財については、法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、貸与件数をモニタリングし評価する。	<実績報告書等参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P275～278 1.-(5)-① <主要な業務実績> 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数 1,561 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・考古資料相互貸借事業を2県立博物館（東博）、1市博物館、1市埋蔵文化財センター、1教育委員会（奈良博）を相手方として、それぞれ実施した。 ・展示期間や会場の温湿度の設定、警備体制、虫害対策など貸与先の環境と作品の状態を総合的に判断した上で貸出を行っている。	<自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P275～278 1.-(5)-① <評定と根拠> 評定：B 貸与先からの要請に4館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数は、昨年度より増加した。海外への貸与も行っている。また、考古資料相互貸借事業も継続して行っている。 ・貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。 <課題と対応> 特になし。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら所蔵品・寄託品を貸与した。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・東博が所蔵する考古資料については、出土地での展示要望が強いことから、地元博物館に対する展示環境等に関する指導助言を行いながら、積極的に対応することを期待する。

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1－5－(2)		I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (5) 国内外の博物館活動への寄与 ②国内外の博物館等への援助・助言等													
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号		業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366							
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度					
公私立博物 館等に対す る援助・助 言件数(件)	(東博)	実績値	—	139	120				予算額（千円）	—					
	(京博)	実績値	—	65	112				決算額（千円）	—					
	(奈良博)	実績値	—	58	62				経常費用（千円）	—					
	(九博)	実績値	—	67	87				経常利益（千円）	—					
	(合計)	実績値	—	329	381				行政サービス実施 コスト（千円）	—					
									従事人員数（人）	97					
						※公立博物館・美術館に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、予算額・決算額 は個別に計上することができない。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し、可能な限り積極的に応じること。	②国内外の博物館等への援助・助言等 国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行ふとともに、博物館関係者の情報交換・人的・文化財等防災ネットワークの形成等に努める	②国内外の博物館等への援助・助言等	<p>【指標】 国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）</p> <p>〈目標水準の考え方〉 ・国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することにならないため、援助・助言件数をモニタリングし評価する。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P279～282 1.-(5)-② 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P130 1.-(5)-②</p> <p><主要な業務実績> 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 381 件 内訳はアウトプット指標に掲載 当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。（4 館） また、新規貸与館 6 館に対する環境調査(東博)、岐阜県「美濃桃山陶と無形文化財」講演や児童対象ワークショップにおける水墨画について解説(京博)、東大寺や仁和寺における文化財調査への参加、唐招提寺・伊豆山神社・知恩院などでの収蔵施設の環境に関する助言（奈博）や「古文書保存基礎講座」、IPM セミナー、IPM 研修 及び IPM コーディネータ研修（九博）等も行った。</p>	<p><自己評価書参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P279～282 1.-(5)-②</p> <p><評定と根拠> 評定：B 公私立博物館等から 4 館への要請に対して例年多数の助言・協力を行っており、28 年度においても昨年度を大幅に上回った。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対する援助・助言を行ふとともに、博物館関係者の情報交換・人的・文化財等防災ネットワークの形成等に努めている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> ・文化財等防災ネットワークの形成強化に期待したい。</p>

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1-6	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究									
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号		業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366				
2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(九博)	実績値	—	1	2					
	(東文研)	実績値	—	17	13					
	(奈文研)	実績値	—	102	37					
	(合計)	実績値	—	120	52					
報告書等 の刊行数 (件)	(九博)	実績値	—	—	2					
	(東文研)	実績値	—	—	3					
	(奈文研)	実績値	—	—	16					
	(合計)	実績値	—	—	21					
							※予算額は個別に計上することができないため、基礎研究事業費の予算額を計上して いる。			
							※決算額は個別に計上することができないため、基礎研究事業費の決算額を計上して いる。			
							※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ① 有形文化財（美術工芸品、建造物）及び伝統的建造物群に関する調査研究 ② 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 ③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究	文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査研究を行う。 1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 2) 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 3) 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 ① 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 ② 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 ③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 1) 重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等 2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等 3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保	〈主な定量的指標〉 特になし (関連する評価指標) ・具体的な研究成果（評価指標） 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 1) 重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等 2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等 3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保	<実績報告書等参照箇所> ・平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P201 1-(4) P283～311 2.-(1) ・平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P202～256 共通資料 c-②～⑧	<自己評価書参考箇所> ・平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P201 1-(4) P283～311 2.-(1)	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 研究テーマを設定し、調査研究を実施するとともに、調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・準備及び美術資料のデータ化と蓄積を進めた。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・有形文化財、無形文化財をはじめ、記念物、文化的景観、埋蔵文化財を対象に、総合的に研究が進み、それぞれにおいて成果がでている。 ・水中遺跡の調査研究については、奈良文化財研究所との連携も有効だと思われる。 ・日本の水中遺跡の保護については、海外と比べて大きく遅れており、文化庁で現在進行中の調査研究を受けて、文化財機構内において組織の立ち上げなど、さらに充実させが必要である。 ・多面的な研究が着実に行われている。

		<p>存・活用に関する調査研究</p> <p>2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究</p> <p>3) 重要な文化的景観等の保存・活用に関する調査研究</p> <p>4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究</p> <p>5) 水中文化遺産に関する調査研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東大寺東塔院跡の発掘調査（奈文研） 塔基壇南面・西面において鎌倉時代再建塔の基壇を確認し、また塔基壇北面・南面で は再建塔基壇の内部に良好な状態で遺存していた奈良時代創建塔の基壇を確認した。 ・我が国の記念物に関する調査・研究（遺跡等整備）（奈文研） 「近世城跡の近現代」をテーマとし、近代以降の近世城跡の変容のうち、サクラの植栽、旧藩主を祀る神社の創建、城跡公園の成立、模擬天守の設置、近代施設や近代庭園の立地などを具体的に取り上げ、それらの歴史的位置づけをどのように認識すべきかについて報告した。 ・水中遺跡の保存活用に関する調査研究（九博） 日本国内における水中遺跡保護体制の確立を目的として、国内外の水中遺跡の保存と活用に関する取組を調査し、これらの成果をシンポジウム等で発表を行った。事業成果報告書を作成した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 52 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 21 件 内訳はアウトプット情報を参照 	<p>資料を得た。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-7-(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ①文化財の調査手法に関する研究開発の推進					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366	

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	0	0			
	(奈文研)	実績値	—	11	30			
	(合計)	実績値	—	11	30			
報告書等 の刊行数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1			
	(奈文研)	実績値	—	—	0			
	(合計)	実績値	—	—	1			

※予算額は個別に計上することができないため、応用研究事業費の予算額を計上している。
 ※決算額は個別に計上することができないため、応用研究事業費の決算額を計上している。
 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ① 文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。 1) デジタル画像の形成方法等の研究開発 文化財の現状及び経年劣化等の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や3D記録製作等について研究開発を進め	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ① 文化財の調査手法に関する研究開発 下記の研究開発及び調査研究に取り組む。 ①文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るために、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。 1) デジタル画像の形成方法等の研究開発 2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ① 文化財の調査手法に関する研究開発 (関連する評価指標) ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標） 2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発	〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標） 2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P312～315 2.-(2)-① 平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P202～256 共通資料 c-②～⑧	<自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P312～315 2.-(2)-①	評定 B
				<主要な業務実績> 以下4件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究（東文研） ・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発（奈文研） ・年輪年代学研究（奈文研） ・動植物遺存体の分析方法の研究開発（奈文研） 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究（東文研） デジタル画像の形成方法の研究開発や他機関と連携による情報共有・公開情報の作成を行った。また、文化財の写真を業務や調査研究で扱う学芸員や研究者、大学院生などに対する普及啓発を図った。 ・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発（奈文研） 恭仁宮跡（宝幢想定地、京都府）での探査及び、平城宮、東大寺、飛鳥・藤原地域等における、コンピュータービジョン SLAM 等（カメラを用いた3次元計測技術）を応用した手法による遺構計測を実施した。熊本地震で被災した熊本城の石垣崩落状況計測・記録のための準備調査を行った。以上について、日本文化財学会第33回大会およびフランス CNRS にて講演した。 「年輪年代学研究」では、出土品、建造物、美術工芸品等の多岐に亘る木造文化財を対象とした年輪年代及び樹種同定調査を実施した。調査の結果、国宝薬師寺東塔の年輪年代を明らかにした。また、マイクロフォーカスX線CT装置を用いて、木造彫刻や美術工芸品等の非破壊調査を行い、その成果を英文査読誌に発表した。従来は調査対象から薄切片を採取してプレパラトを作成し、顕微鏡で観察していた樹種同定方法に代わる新しい手法として、ナノ	<評定と根拠> 評定：A 設定した研究テーマは、中期計画に沿つたものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿つて適切に実施され、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 さらに、以下のような顕著な成果があつたため、評定をAとした。 「埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発」においては、恭仁宮跡（宝幢想定地、京都府）での探査及び、平城宮、東大寺、飛鳥・藤原地域等における、コンピュータービジョン SLAM 等（カメラを用いた3次元計測技術）を応用した手法による遺構計測を実施した。熊本地震で被災した熊本城の石垣崩落状況計測・記録のための準備調査を行った。以上について、日本文化財学会第33回大会およびフランス CNRS にて講演した。 「年輪年代学研究」では、出土品、建造物、美術工芸品等の多岐に亘る木造文化財を対象とした年輪年代及び樹種同定調査を実施した。調査の結果、国宝薬師寺東塔の年輪年代を明らかにした。また、マイクロフォーカスX線CT装置を用いて、木造彫刻や美術工芸品等の非破壊調査を行い、その成果を英文査読誌に発表した。従来は調査対象から薄切片を採取してプレパラトを作成し、顕微鏡で観察していた樹種同定方法に代わる新しい手法として、ナノ	<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評定であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <評価すべき実績> デジタル画像の形成方法の研究開発や他機関と連携による情報共有・公開情報の作成を行った。 文化財の写真を業務や調査研究で扱う学芸員や研究者、大学院生などに対する普及啓発を図った。 <今後の課題・指摘事項> A評定の基準に対し、当該事項は中期計画及び年度計画において定量的な評価指標を設定しておらず、提出された資料では定性的評価の根拠も十分な説明がされていないため、B評価とした。 <有識者からの意見> ・科学技術を応用した文化財の調査手法の研究開発は、国立文化財機構ならではの基盤的研究である。 ・埋蔵文化財の発掘調査を支援する奈良文化財研究所における計測・年代測定・動物遺存体などの研究開発が継続的に進められていることは評価される。 ・埋蔵文化財研究を中心に成果があつた。

	<p>る。</p> <p>2) 埋蔵文化財の探し・計測方法の研究開発 遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測等の調査手法に関する研究開発を進める。</p> <p>3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 年輪年代調査による木造文化財の年代確定に資するため、年輪データの地域性に関する研究を進める。また、年輪年代の非破壊調査等の新たな手法に関する研究開発を進める。</p> <p>4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発 過去の生活・生業活動の解明等を図るため、分析に必要不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。</p>		<p>出土品、建造物、美術工芸品等の多岐に亘る木造文化財を対象とした年輪年代及び樹種同定調査を実施した。また、マイクロフォーカスX線CT装置を用いて、木造彫刻や美術工芸品等の非破壊調査を行い、その成果を英文査読誌に発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物 遺存体の分析方法の研究開発（奈文研） 中沢遺跡（岩手県）、などの遺跡から出土した動物遺存体や骨角製品を分析した。また、藤原宮朝堂院朝庭などにおいて、古環境復原のための調査を行った。日本動物考古学会などで研究発表を行った。 ・学術雑誌等への論文掲載数 30件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 1件 内訳はアウトプット情報を参照 	<p>(1/1000 μm) レベルの高分解能を持つ最新鋭のX線CT装置（ベルギー製）を用いた非破壊による樹種同定方法の技術開発に着手した。</p> <p>動植物遺存体の分析方法の研究開発（奈文研）では、中沢遺跡（岩手県）、などの遺跡から出土した動物遺存体や骨角製品を分析した。また、藤原宮朝堂院朝庭などにおいて、古環境復原のための調査を行った。現生標本の収集と公開では、ニホンジカの角の切断標本などを作製するとともに、三次元計測による立体的な骨格図譜のWebサイトを拡充・更新した。日本動物考古学会などで研究発表を行った。</p> <p>＜課題と対応＞ 特になし。</p>	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1-7-(2)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366	

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	15	18			予算額（千円）	107,291			
	(奈文研)	実績値	—	2	4			決算額（千円）	171,001			
	(合計)	実績値	—	17	22			経常費用（千円）	—	—	—	—
報告書等の刊行数(件)	(東文研)	実績値	—	—	4			経常利益（千円）	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	1			行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	5			従事人員数（人）	88			

※予算額は個別に計上することができないため、応用研究事業費の予算額を計上している。
 ※決算額は個別に計上することができないため、応用研究事業費の決算額を計上している。
 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。 以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 1) 生物被害の予防と対策に関する調査研究 2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 3) 可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究 4) 屋外文化財の劣化対策に関する調査研究 5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究 6) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究 7) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究 8) 建造物の彩色に関する調査研究	〈主な定量的指標〉 特になし 1) 生物被害の予防と対策に関する調査研究 2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 3) 可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究 4) 屋外文化財の劣化対策に関する調査研究 5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究 6) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究 7) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究 8) 建造物の彩色に関する調査研究	<実績報告書等参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P316~326 2.-(2)-② 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P202~256 共通資料 c-②~⑧	<自己評価書参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P316~326 2.-(2)-②	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・科学技術を応用した文化財の保存修復及び保存技術に関する調査研究は、国立文化財機構ならではの基盤的研究である。 ・基盤研究充実のための人員配置および予算措置が必要。 ・多様な開発がなされている。 ・計画通りに研究が進展した。

		<p>9) 近代文化遺産の保存・修復に関する調査研究</p> <p>10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究（東文研） <p>新たに導入した可搬型X線回折分析装置を用いて、煉瓦造建造物（INAX ライブミュージアム）に析出している塩類のその場分析を実施した。また、この分析結果と据置型分析装置を用いて分析した結果とを比較することにより、可搬型X線回折分析装置を用いたその場分析の有用性の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（東文研） <p>高松塚古墳壁画について、28年度も修理施設内の害虫等生息調査、浮遊菌・付着菌量調査、温湿度推移のモニタリングを継続し、安全な保存空間の維持に努めた。空調制御プロセスの解析を、構築した計測システムによって行った。</p> <p>キトラ古墳壁画について、取り外した漆喰の再構成が終了し、8月に天井・南壁・西壁、12月に北壁・東壁を四神の館に搬送した。搬送に伴う壁画の状態の確認を行い、四神の館における現在の壁画状態についても継続的に観察を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術雑誌等への論文掲載数 22件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 5件 内訳はアウトプット情報を参照 	<p>建造物に見られる析出塩類のその場分析（論文1件）を実施することができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	
--	--	---	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1－8－(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (3) 文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進												
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366								
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
国際情報 の収集等 事業の実 施件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	3				予算額（千円）	163,211			
	(奈文研)	実績値	—	—	3				決算額（千円）	115,071			
	(合 計)	実績値	—	—	6				経常費用（千円）	—	—	—	—
研修・ワ ークショ ップ等の 参加者の 満足度 (%)	(東文研)	実績値	—	—	100				経常利益（千円）	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	—				行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—
	(合 計)	実績値	—	—	3				従事人員数（人）	88			
共同研究 等の実施 件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	1				※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際遺産保護事業費の 予算額を計上している。				
	(奈文 研))	実績値	—	—	2				※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際遺産保護事業費の 決算額を計上している。				
	(合 計)	実績値	—	—	3				※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによ る。。				
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

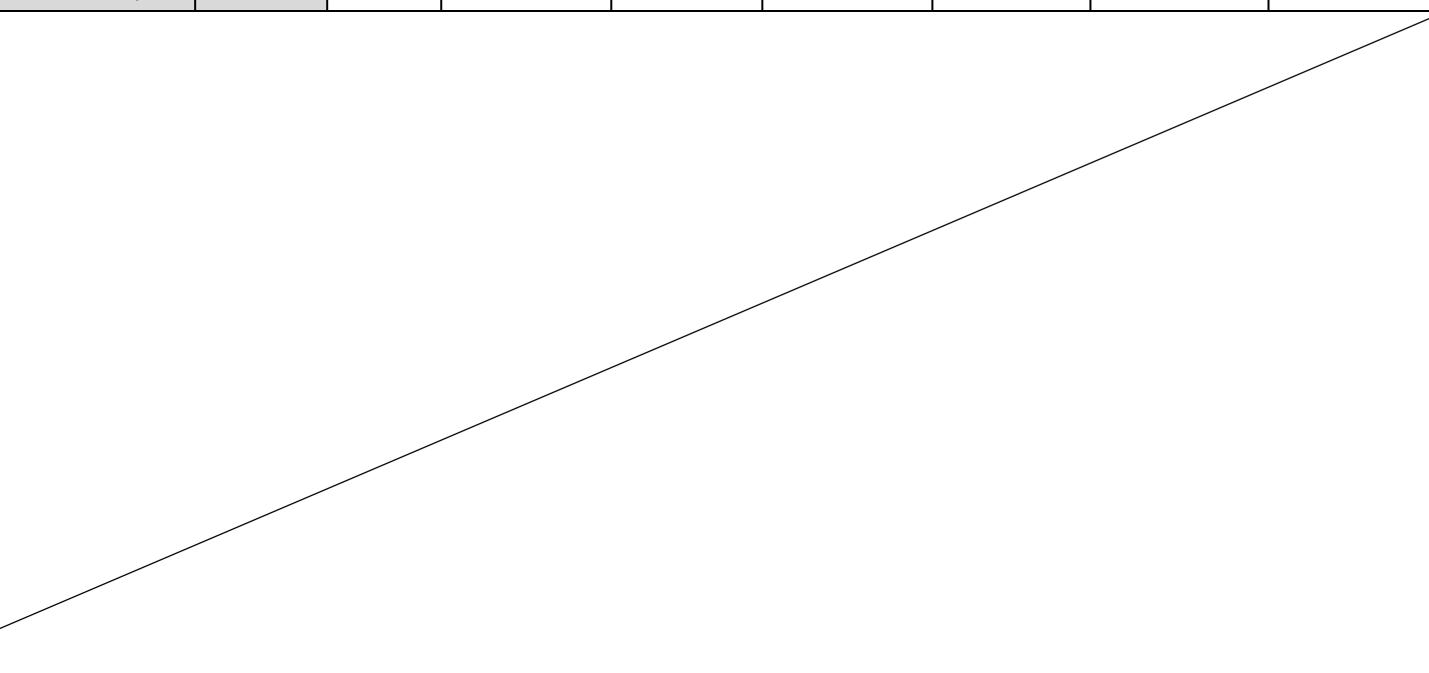
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 文化遺産保護に関する国際協働 文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本方針(平成26年2月21日 外務省・文部科学省告示第1号)(以下「基本方針」という。)等に従い行うこととし、以下のとおり目標を定める。 ① 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 基本方針第1の4 (2) 教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ、文化遺産国際協力を推進とともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。	(3) 文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。 1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 2) 文化遺産保護協力事業の推進 3) 文化遺産の保存・修復に関する人材育成等	(3) 文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 国際情報の収集等 1) 文化遺産保護に関する事業の実施件数、諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度、諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数) 2) 文化遺産保護協力事業の推進 3) 文化遺産の保存・修復に関する人材育成等	【指標】 ・ 文化遺産保護の国際協働に関する取組状況(文化遺産保護に関する国際情報の収集等) 1) 文化遺産保護に関する事業の実施件数、諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度、諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数) 2) 文化遺産保護協力事業の推進 3) 文化遺産の保存・修復に関する人材育成等	<実績報告書等参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P327~335 2.-(3)-① <主要な業務実績> ・ 第40回ユネスコ世界遺産委員会(イスタンブル)、ACCU奈良主催国際会議「アジア太平洋地域における文化遺産保護人材養成の実情と課題」等の国際会議に出席し、文化財保護に関する国際情報収集を行った。また、文化遺産保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、『各國の文化財保護法令シリーズ[21]トルコ』を1冊刊行した。(東文研) ・ アンコール歴史遺跡開発保存国際調整委員会第26回技術委員会(シェムリアップ(カンボジア)、6月22日~23日)に研究員3名が出席して発表を行い、今後の活動に向けての意見交換を行った。(奈文研) ・ 英国セインズベリー日本芸術研究所にてセミナーを共催した。また、英国ヨーク大学考古学情報サービスにて考古学デジタル情報ワークショップを共催した(奈文研) ・ カンボジア・アンコールのタ・ネイ遺跡を対象とする保存整備計画立案に関するワークショップをアンコール地域保存管理機構(APSARA)と共に催した。また、これに先立ち国際調整委員会 ICC総会に参加した(東文研) ・ ミャンマーのバガン遺跡を訪れ、寺院壁画保存に向けた煉瓦造建造物外壁の調査準備と保存修復方法の検討会を実施した。(東文研) ・ 国際研修「紙の保存と修復」を8月~9	<自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P327~335 2.-(3)-① <評定と根拠> 評定:B 文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与した。 ・世界遺産委員会を始めとする国際会議に出席するなど、諸外国と文化的交流事業を行い、我が国の国際支援に寄与している。 <課題と対応> 特になし。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 世界遺産委員会を始めとする国際会議に出席するなど、諸外国と文化的交流事業を行い、我が国の国際支援に寄与している。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・在外日本古美術品保存修復協力事業、国際研修「紙の保存と修復」は、とくに国際的評価が高い事業として評価できる。 ・さらに推進していくべきである。

				月に東文研で開催し、日本の紙本文化財修復に使用する材料、道具、日本の文化財修復制度に関する講義、及び巻子修復（画像参照）、和綴じ冊子作製、掛軸・屏風の取り扱い実習を行った。（東文研） ・カンボジア：アプサラ機構と共同で西トッップ遺跡北祠堂の調査・解体修理事業を継続した。28年度に北祠堂の解体修復がほぼ完成した。（奈文研） ・ユネスコアジア文化センター（ACCU）が行った集団研修「遺跡（遺構・遺物）の調査と保護」等の事業に協力し、文化遺産の調査研究・保護に関する実践的な知識や技術を移転し、人材育成を行った。（奈文研）	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1-8-(2)		I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (3) 文化遺産保護に関する国際協働 ②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究													
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号		業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366							
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年 度	29年度	30年度	31年度	32年度	予算額（千円）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
国際協力 事業の実 施件数 (件)	(アジア太 平洋無形文 化遺産研究 センター)	実績値	—	—	5					62,396					
										決算額（千円）	83,255				
										経常費用（千円）	—	—	—	—	—
										経常利益（千円）	—	—	—	—	—
										行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—
										従事人員数（人）	1				
										※予算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の予算額を計上 している。 ※決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の決算額を計上 している。 ※予算額と決算額の差額は、当初の受入見込みになかった受託事業等があったことによ る。 ※従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤研究職員の人数を計 上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 文化遺産保護に関する国際協働 アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関し、ユネスコと日本国政府の間の協定に基づき設立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて、以下のとおり目標を定める。 ① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 基本方針第1の4 (2) 教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。	(3) 文化遺産保護に関する国際協働 ②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	(3) 文化遺産保護に関する国際協働 ②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況(国際協力事業の実施件数) アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究拠点として、以下の事業を行った。 ・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集、及びその成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実 ・無形文化遺産保護に関する研究の活性化に資する国際会議の開催 ・無形文化遺産保護の理解と促進に資するシンポジウムの開催 ・同地域における危機に瀕する無形文化遺産保護に向けた政策等の調査研究及びワークショッピング ・国際会議への出席やユネスコとの連	【指標】 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況(国際協力事業の実施件数) 〈目標水準の考え方〉 ・以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	<実績報告書等参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P336 2.-(3)-② 平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P141 2.-(3)-② <主要な業務実績> アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関し、以下の調査研究等を行った。 ・現地研究者・研究機関と協力し、域内11ヶ国を対象とした国単位での体系的文献サーベイを実施し、その情報を研究データベースに追加した。 ・国際専門家会合「2016 Experts Meeting on Mapping Project for ICH Safeguarding in the Asia-Pacific Region」を開催。アジア太平洋地域の14ヶ国より25名の専門家が参加した。 ・「無形文化遺産国際シンポジウムー技と心を受け継ぐ」を堺市と開催し、無形文化遺産保護の理解と促進に努めた。 ・大メコン圏における無形文化遺産保護に関する法制度研究事業の最終ワークショップ「IRCI Final International Workshop on the Study of Legal Systems Related to Intangible Cultural Heritage in the Greater Mekong Region」を開催した(ベトナム・ハノイ)。 ・「無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する予備的調査」を、東京文化財研究所無形文化遺産部の協力を得て、28年度からの新規事業として開始した。現地調査をアジア3カ国・オセアニア3カ国で、ワーキンググループ会合を国内で3回それぞれ実施した。 ・第6回無形文化遺産条約締約国会議(フランス・パリ)等に出席し、国際的動向の情報収集を行った。	<自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P336 2.-(3)-② <評定と根拠> 評定:B <課題と対応> 予算については、文化庁の受託事業が事業経費の中核を占めており、毎年度申請が必	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> アジア太平洋地域における無形文化財遺産の保護のために各国の研究情報をデータベースに追加するなど無形文化遺産保護の国際的充実に資する業務を実施した。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・無形文化財に関する保存事業を中心に調査研究が行われた。競争的資金で研究を進める形になっており、研究の継続性に若干不安がある。

		携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集		年度計画記載事項以外に、以下の取組を行った。 ・概要を日英で発行し、ウェブサイトの定期的な更新を行う等、情報発信に努めた。 (参考) 学会、研究会での発表件数 2件 調査研究刊行物発行件数 6件 シンポジウム開催件数 1件	要であるため、継続的な予算獲得に努める。	
--	--	----------------------------	--	--	----------------------	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報							
1-9	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号						
	業務に関連する 政策・施策						
	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
閲覧室開室日数 (日)	(東文研)	実績値	—	—	137				予算額（千円）	329,940				
	(奈文研)	実績値	—	—	243				決算額（千円）	323,702				
閲覧室利用人数 (人)	(東文研)	実績値	—	—	923				経常費用（千円）	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	475				経常利益（千円）	—	—	—	—	—
文化財資料授入 総数(件) (東文 研)	図書	実績値	—	104,577	114,509				行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—
	雑誌	実績値	—	128,778	158,763				従事人員数（人）	89				
	その他	実績値	—	35,046	36,348				※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費予算額の合計額を計上している。					
	計	実績値	—	268,401	309,620				※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費決算額の合計額を計上している。					
文化財資料授入 総数(件) (奈文 研)	図書	実績値	—	351,586	361,275				※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数に、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの研究職員の人数を加えた人数を計上している。					
	雑誌	実績値	—	89,734	93,623									
	その他	実績値	—	—	—									
	計	実績値	—	441,320	454,898									
文化財データベ ース公開件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	22									
	(奈文研)	実績値	—	—	25									
データベース件 数(件)	(東文研)	実績値	—	—	1,164,416									
	(奈文研)	実績値	—	—	1,341,997									
ウェブサイトア クセス件数(件)	(東文研)	実績値	—	1,941,504	1,591,403									
	(奈文研)	実績値	—	605,211	4,990,661									
定期刊行物 刊行件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	12									
	(奈文研)	実績値	—	—	10									
	(合計)	実績値	—	—	22									
学術ポジション 公開件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	1,510									
	(奈文研)	実績値	—	—	4,389									

講演会等開催数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	5				
	(奈文研)	実績値	—	—	12				
	(合 計)	実績値	—	—	17				
講演会等の来場者数 (人)	(東文研)	実績値	—	—	798				
	(奈文研)	実績値	—	—	6,400				
	(合 計)	実績値	—	—	7,198				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開すること。 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。 ②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。	(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。 ②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。	4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財に関するデータベースの公開件数（前中期目標の期間の実績以上） ②調査研究成果の発信 文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。 ③調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。	【指標】 図書、雑誌等の公開に関する取組状況（資料閲覧室・図書資料室の開室日数、利用者数、文化財に関する資料・図書等の総件数） 【関連指標】 ・データベースのデータ件数 ・データベースへのアクセス件数 〈目標水準の考え方〉 文化財に関する専門図書等の公開施設を設け、書誌情報等による検索サービスを提供し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。なお、当該施設は文化財に関する希少な資料・図書等を収	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P337～345 2.-(4) 平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P142～144 共通資料 a-①～③ <主要な業務実績> ① ・全所的文化財情報を発信するため4半期ごとにアーカイブズWG協議会を開催した（東文研） ・音声視聴覚ブースを設置し、公開に向けて当研究所無形文化遺産部が所蔵する音声映像資料の資料閲覧室での視聴に対応するよう環境を整えるとともに、『音盤目録』をWeb上での公開と活用を見据えてデジタル化を行った。（東文研） ・文化財情報電子化の研究を行い、GIS（地理情報システム）を活用した遺跡情報の分析に関する研究発表2件と全国遺跡報告総覧に関する研究発表5件（うち3件は口頭発表）を行った。（奈文研） ・購入及び寄贈により発掘調査報告書を始めとした歴史的建造物の修理報告書等歴史・考古学分野を中心とする資料の収集を行い、目録の整備を行った。また、資料の情報をデータ化し、データベースに蓄積してインターネット上で公開した。（奈文研） ③ ・文化財に関する調査研究の成果について、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信した。（東文研、奈文研） ・定期刊行物の刊行を行った。（東文研）（奈文研） ・広く一般から聴講を募集し、オープンレ	<自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P337～345 2.-(4) <評定と根拠> 評定：A ウェブサイト、刊行物、研究成果公開施設における展示等により、調査・研究成果の発信を順調に行うことができた。 ・閲覧室のレファレンス機能を無形文化財の音声・映像視聴に及ぶことを見据え環境整備に着手するとともに、海外発信を念頭に置き研究所の成果刊行物のなかから英文をともなう在外修復の報告書を選定し、掲載作品を収蔵する海外の美術館に公開の許諾申請を進めた。（東文研） ・文化財情報に関する基礎研究を積み重ねながら、継続性が重視されるデータベースの充実を着実に進めており、それが新規のデータベース公開につながっている。（奈文研） ・仮庁舎ということもあり、書庫がかなり狭隘な状況になりつつある中、30年度の新庁舎への書庫移転を見据えた資料管理を検討し、スペースの有効活用を行うことにより、新着資料の受入に努力をした。（奈文研） ・平城宮跡資料館、飛鳥資料館では、特別展のみならず企画展を実施し、藤原宮跡資料室でも通年の速報展示を実施し、展示を充実させた。 平城宮跡資料館については、特別展・企画展4件、飛鳥資料館については、特別展・	評定 A <評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 音声視聴覚ブースの設置やG I Sを活用した遺跡情報の分析に関する研究発表を行うなど情報資料の収集・整理及び調査研究成果の公開・活用に努めている。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・日本全国の発掘調査報告書等をデジタル化して公開する「全国遺跡報告総覧」の事業は、世界屈指の発掘情報を十分活用するために必須であり、それに関する研究を進めることは、一部にとどまっている公開を全国展開するうえで重要である。 ・公開が進んでいることを評価したい。 ・研究の深化とデータベース構築が一体化して、高度な研究上の進展が認められる。

	<p>査研究の成果を定期刊行物や公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、ウェブサイトにおいては、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。なお、定期刊行物等の刊行件数及び講演会等の開催回数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。</p> <p>③展示公開施設の充実</p> <p>平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、公開施設における特別展・企画展の開催件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成する。</p>	<p>③ 展示公開施設の充実</p> <p>平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。</p>	<p>集・整理し公開するものである。一般図書とは異なりその利用に当たっては制限が必要となることとなり、あらかじめ数値目標を設定せず、上記の取組をモニタリングし総合的に評価する。</p> <p>文化財に関する各種データベースを構築して、情報通信回線を通じて公開し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。</p>	<p>クチャー「かたちからの道、かたちへの道」を開催した。(東文研)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの主要コンテンツである「東文研総合検索システム」をポータルとするウェブデータベースについて、プロジェクト「専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充」と連携、4件を新規に公開、既存ウェブデータベースヘデータを追加した。(東文研) ・29年3月に既存の無線LANアクセスポイントに個人認証システムを導入、セキュリティの強化を図った。(東文研) ③ ・平城宮跡資料館における展示公開来館者数はアウトプット情報を参照 夏期企画展「ナント！おいしい！？平城京！」など特別展を開催し、企画展・講演会を目標以上に開催した。(奈文研) ・飛鳥資料館における展示公開来館者数はアウトプット情報を参照 春期特別展「文化財を撮る一写真が遺す歴史」など特別展を開催し、企画展・講演会を目標以上に開催した。(奈文研) ・藤原宮跡資料室における展示公開来館者数はアウトプット情報を参照 発掘調査の速報展示などを通年で実施した。(奈文研) ・平城宮跡解説ボランティアを組織・運営して、来訪者に対して、第一次大極殿等の文化庁施設、平城宮跡資料館の定点解説のほか、予約及び当日受付した来訪者を対象に「ツアーガイド」として宮跡内各施設に同行し解説を行い、平城宮跡の理解を広げることに貢献した。(奈文研) 	<p>企画展4件を開催し、歴史的な地域の特性を活かした展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブデータベースの機能改善や、情報発信機能の向上につながるストレージシステムの強化など、順調に取組を進めることができた。次年度以降も、運営費交付金や外部資金による他プロジェクトと連携し、効率的に調査研究を実施する。また、情報システムセキュリティの確保に留意しつつ、調査研究及びウェブを活用した成果公開のための情報基盤の整備を行うとともに、国内外での事例調査を実施し、ウェブにより発信する文化財情報データベースをさらに拡充する。(東文研) ・新たな展示の手法やパネル等の表現について模索しつつ、新たな参観者層の掘り起こしを図ることができた。今後、平城宮跡展示館の開館とその後の平城宮跡資料館の展示内容の改変を見据えながら、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示等を充実させ、来館者の理解を促進するという平城宮跡資料館の計画を着実に実施していく。(奈文研) <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	
--	--	---	---	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1－10－(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等									
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号		業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366				
2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等			達成 目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
文化財研修 (東文研)	件数	実績値	1	2	1					
	受講者数	実績値	30	32	27					
	研修成果 活用実績	実績値	80 以上	—	100					
文化財研修 (奈文研)	件数	実績値	13	15	15					
	受講者数	実績値	156	177	167					
	研修成果 活用実績	達成度	80 以上	—	100					
専門的・技 術的な援 助・助言 (件)	(東文 研)	実績値	—	—	793					
	(奈文 研)	実績値	—	—	405					
	(合 計)	実績値	—	—	1,198					
							※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修協力事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修協力事業費の決算額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施すること。	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ①文化財に関する研修の実施 ②文化財に関する協力・助言等 ④連携大学院教育の推進	5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①文化財に関する研修の実施 1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2) 研修の体系を整理するとともに、研修受講生を対象としたアンケート項目を見直したうえでの調査及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況及びニーズに関するアンケート調査を行う。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行った。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、	【指標】 <ul style="list-style-type: none">・研修の実施件数(前中期目標の期間の実績以上)・研修の受講者数(前中期目標の期間の実績以上)・研修成果の活用状況(アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上)・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、各研修の目的、項目及び課程等の研修体系を策定するとともに、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログラム等に反映する。【指標】<ul style="list-style-type: none">・専門的・技術的な援助・助言の取	<実績報告書等参照箇所> <ul style="list-style-type: none">・平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P344～359、P365～366 2.-(5)-①, ②, ④・平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P145～147 2.-(5)-①, ② <主要な業務実績> 協力・助言については、以下のような内容で1,198件実施した。 <ul style="list-style-type: none">・文化財の収集、保管に関する指導助言(東文研) 11件・無形文化遺産に関する助言(東文研) 10件・文化財の虫歯害に関する調査・助言(東文研) 41件・文化財の修復及び整備に関する調査・助言(東文研) 58件・文化財の材質・構造に関する調査・助言(東文研) 15件・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言(東文研) 658件・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言(奈文研) 339件・地方公共団体が行う平城京城の発掘調査等への協力・援助(奈文研) 45件・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言(奈文研) 13件・東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する地方公共団体等への支援・協力(奈文研) 8件 研修に関して主な実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none">・博物館・美術館等保存担当学芸員研修を実施し、27名が受講した。(東文研)	<自己評価書参考箇所> <ul style="list-style-type: none">・平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P344～359、P365～366 2.-(5)-①, ②, ④ <評定と根拠> 評定:B 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、多岐にわたる領域について、文化財に関する多数の協力・助言を行った。 「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」では、数年に渡り、勤務館において資料保存に携り、設備や問題点を把握している学芸員を対象とした研修会を行っている。自然科学的見地でのカリキュラム構成で保存に特化した研修を行っているのは他では例を見ない。受講者、また受講者の所属長を対象としたアンケートにより、研修に対するニーズを把握し、絶え間ないカリキュラムの検討と必要な改正に努めた。研修終了後も受講者に対して助言等を行い、またフォローアップ研修等を通じて、最新の資料保存に関する知見等を提供する機会を設けた。実施件数、活用実績は目標値を上回った。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 地方公共団体等への協力・助言を1,198件実施し、また各博物館等の学芸員を対象とした研修を自然科学的見地でのカリキュラム構成で行うなど文化的保護に携わる人材育成に努めている。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財調査に対する支援は評価される。今後の継続を期待する。 ・国立博物館・文化財研究所としての指導的役割を良く果たした。

		<p>文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。</p> <p>2) 蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。</p> <p>3) 東日本大震災の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。</p> <p>④連携大学院教育の推進</p> <p>1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進</p>	<p>組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）</p> <p>〈目標水準の考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼について は、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。 	<p>研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から満足との回答を得ており、充実した研修が実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修13課程・特別研修2課程の研修を実施し、延べ167名が受講した。なお、研修受講者に対するアンケート調査では、全員から「有意義であった」「役に立った」との回答を得た。（奈文研） ・東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進を行った。（東文研） ・京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進を行った。（奈文研） 	
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1－10－(2)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力											
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号		業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366					
2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
							予算額（千円）	548,153				
							決算額（千円）	559,218				
							経常費用（千円）	—	—	—	—	—
							経常利益（千円）	—	—	—	—	—
							行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—
							従事人員数（人）	88				
※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・文化財研究所等の受託事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・文化財研究所等の文化芸術振興費(1－10－(3)に計上している文化財防災ネットワーク推進事業を除く)、政府開発援助ユネスコ活動費、受託事業費の決算額の合計額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、政府開発援助ユネスコ活動費は当初予定されていない事業であること、受託事業費では当初の受入見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約が多数あったことによる。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、N P O 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備・公開、管理事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院復原等への協力 ・国土交通省が建設する平城宮跡展示館の展示への協力 ・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の開園への協力 2) N P O 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各	【指標】なし	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P360~364 2.-(5)-③ 平成 28 年度自己点検評価報告書 統計表 P169~172 共通資料 b	<自己評価書参考箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P360~364 2.-(5)-③	評定 A
				<主要な業務実績> 宮跡内の現状等について、文化庁、国土交通省等に情報提供及び助言の協力を行った。(奈文研) ①消防訓練実施への協力 ②宮跡内イベント開催への協力 ③文化庁平城宮跡整備計画への資料提供等 ④国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画への資料提供等 ⑤平城宮跡保存・活用連絡協議会（協議会・連絡会）28 年度への参加 ⑥平城宮跡保存・活用連絡協議会ワーキング 28 年度への参加 ⑦平城宮跡遺構展示館の露出展示改善に関する検討委員会（第 6・7 回）への参加 ⑧平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会への参加 ⑨平城宮跡安全・安心連絡協議会への参加 ⑩発生事案の報告及び対応 ・国土交通省が行う平城宮跡展示館の建設に当たって、立会調査を 1 件行った。 ・国土交通省が行う平城宮跡及び二条大路、朱雀大路の整備に先立つ発掘調査を 5 箇所の調査区で行った。 ・国土交通省が行う第一次大極殿院の整備工事に当たって、立会調査を 1 件行った。 ・国土交通省が行う平城宮跡展示館、朱雀	<評定と根拠> 評定：A 文化庁施設の公開・利用等の連絡調整、発掘調査等の連絡調整、文化庁施設の整備・維持管理及び修繕等の相談に対応している。また、文化庁施設(復原施設・便益施設等)の計画的整備に対しても、必要な情報提供及び助言等の協力をを行っている。今後も、国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画等への必要な情報提供及び助言等を行い、公開・活用事業に継続的な協力をしていく。 国土交通省による整備設計と整備工事に對し、発掘調査や立会調査、指導・助言などを適切に行い、平城宮跡の保護と活用に十分寄与することができた。また細部の検討が続く第一次大極殿の復原に対し、出土事例の収集と製作技法を含めた建築金具のデザインを中心とする検討を、適時に効率よく進めることができた。 国土交通省が行う平城宮跡展示館の詳覧ゾーン実施設計を適切に監修し、29 年度には本格化する展示施工に関して、必要な展示品採寸、パネル原稿作成を計画通り行うことができ、また、実施設計へのフィードバックを行うことができた。	<評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 各施設の公開・利用等の宮跡内の現状等について、多様な視点から文化庁、国土交通省等に情報提供及び助言を行うなど平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力に努めている。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・奈文研飛鳥資料館の手拭い・ブックカバーなどのオリジナルグッズはデザインや色・素材が優れていた。 ・現在、観光拠点化はまだ途上というべきだが、29 年度中にはかなりの進展が見込まれよう。

	平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。	種ボランティア活動への協力	<p>大路周辺、二条大路周辺、第一次大極殿院周辺の整備設計あるいは整備工事に対する指導・助言を10回以上行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次大極殿院の復元に向けて、出土金具を中心とする資料収集を進め、所内検討会を1度開催した。 ・第一次大極殿院の建築金具の復元に向けて、有識者会議を2回開催した。 ・第一次大極殿院の復元研究報告書の作成にむけて準備を進めた。 ・文化庁が行う特別史跡平城宮跡の管理に対して、適時に適切な助言を行った。 	<p>として高く評価できる。この施設は飛鳥觀光の拠点となる施設であり、文化財に対する理解を深める場としても重要な施設と位置づけられ、当研究所の行う壁画古墳関連の調査研究を紹介する場としても活用が見込める。また、飛鳥資料館と連携して壁画に関する展示を行うなど、相乗効果により観光客の集客を促し、地域活性化につなげることも期待できる。</p> <p>N P O 法人平城宮跡サポートネットワークとの共催・後援事業において、人員及び会場提供に協力しつつ、平城宮跡の清掃や普及活動を行った。N P O 法人の歴史講座等の支援や、周辺自治会が企画する講座への講師派遣を通じて、広く情報発信を行うことが出来た。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	---------------	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1－10－(3)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ③文化財等の防災・救援等への寄与												
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366								
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
							予算額（千円）	149,310					
							決算額（千円）	149,310					
							経常費用（千円）	—	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	—	
							行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—	
							従事人員数（人）	97					
※予算額は個別に計上することができないため、文化財防災ネットワーク推進事業費の予算額を計上している。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について、可能な限り専門的・技術的見地から適切な協力等を行うこと。	5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、	⑤文化財等の防災・救援等への寄与 1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う 2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。 ③人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動として、シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育	【指標】なし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P367～370 2.-(5)-⑤ 平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P173～257 共通資料 c-①、④、d</p> <p><主要な業務実績> -文化遺産防災ネットワーク推進会議や文化遺産防災ネットワーク有識者会議等を開催した。 -28府県の博物館協会事務局・教育委員会文化財所管課等の担当者と面談し、府県内の文化財防災体制の現状等について聞き取り調査を実施し、文化財防災ネットワーク推進事業の紹介及び防災体制の確立に向けた意見交換を進めた。 -第3回全国史料ネット研究交流集会を愛媛資料ネットと共に主催し、21団体が報告を行った。 -47都道府県の地域防災計画を閲覧調査し、文化財に関する記述について数県で改定を行っている状況を把握した。 -都道府県・市町村指定文化財のリストについて、無形・有形文化財それぞれに作成していたデータベースの統合を目指し、データ項目を分析・整理した。また、文化財保護に関する条例を収集し、データベース化や公開に向けての設計等を行った。 -被災した遺跡出土の動植物遺存体を含めた自然史標本に関する所在情報の収集をおこなったほか、防災・減災に向けた保管・管理体制を検討した。 -災害痕跡データベースの構築・公開のため、全国の発掘調査報告書ならびに発掘調査現場での情報収集を行い、GISデータベースシステム構築を進めた。大容量デ</p>	<p><自己評価書参考箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P367～370 2.-(5)-⑤</p> <p><評定と根拠> 評定：A 文化遺産防災ネットワーク推進会議は、28年度にも新規に1団体が加盟し、徐々に拡大している。 4月に発生した熊本地震を受けて、熊本に重点化した情報収集やレスキュー活動の指導助言をしたことにより、被災地での文化財救出体制が速やかに構築された。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> -文化財防災ネットワークは今後ますます重要性が増すと思われる。ネットワーク全体の連携体制としての活動実現に課題を残している。 -東日本大震災や熊本地震における文化財の修復に関して有益な援助が行われている。 -元々防災に関する能力は高く、ノウハウも蓄積されている。 </p>	評定 A <評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 4月に発生した熊本地震を受けて、熊本に重点化した情報収集やレスキュー活動の指導助言をしたことにより、被災地での文化財救出体制が速やかに構築された。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> -文化財防災ネットワークは今後ますます重要性が増すと思われる。ネットワーク全体の連携体制としての活動実現に課題を残している。 -東日本大震災や熊本地震における文化財の修復に関して有益な援助が行われている。 -元々防災に関する能力は高く、ノウハウも蓄積されている。

	<p>機関として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。</p> <p>1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。</p> <p>2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。</p> <p>3)人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。</p>	<p>成等を実施する。</p>	<p>ータを搭載した GIS システムの動作確認を進め、国土地理院情報検索システム等との連動性を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えて文化財に関するデータを各博物館相互に保管する方法を検討し、国立4博物館所蔵品のデータを集約した「国立博物館所蔵品統合検索システム(ColBase)」を開発し、29年3月27日に一般公開した。 ・和歌山県有田郡湯浅町及び広川町等の協力を得て、町誌等の既存資料をもとに文化遺産の分野横断的な総合的リストを作成し、文化遺産保全地図の作成を進めた。 ・平時における悉皆調査手法の開発及び関係諸機関とのネットワーク形成のため、福岡県うきは市と登録有形文化財河北家住宅所蔵の動産文化財を対象に、市民と協働した地域歴史遺産保全活動モデルの構築に取り組み、「うきは市文化財センター育成講座」(全8回、総参加者数:延べ92名)を開講した。 ・津波や水害などで被災した美術工芸品に対する安定化処理技術を確立するため、漆器及び油彩画を対象に研究を行った。 ・空調の無い一時保管場所での適切な保管方法や、救出された水濡れした文化財のカビ対処法を重点的に検討した。 ・先進的安定化処理技術の研究成果を公開するため、2件の報告書を発行し、1件の研究会を開催した。 ・東日本大震災被災地域における無形文化遺産の動態記録を作成した。 ・特別講演会「歴史と共に考える文化財の防災・減災」など5件の講演会・シンポジウムを開催した。 ・水損紙資料の応急措置研修など3件の研修を実施し、体制構築に関わる知識と資料のレスキュー技術の習得を促すことができた。 	<p>好評を博した。</p> <p><課題と対応></p> <p>熊本地震に際しては、各機関の協力の下で文化財救出体制の構築に貢献できた一方、ネットワーク全体の連携体制としての活動実現には課題を残した。参画団体及び有識者と十分な意見交換を図り、最終的な事業完了のイメージを固めていく必要がある。</p> <p>文化財及び条例に関するデータベースの構築については、データ量が膨大であるために29年度以降も継続的な収集・整理作業が必要とされるとともに、データ更新の方法の確立も必要不可欠であるので、継続して取り組んでいく。</p> <p>被災した有形文化財及び無形文化遺産の保存については、被災対象・被災状況によって対処法が全く異なるため、情報収集・研究データの蓄積・マニュアル化を継続して行っていく。</p> <p>機構職員が被災地での文化財等レスキュー活動を通じて得たノウハウは、国内外の文化財行政担当者・博物館関係者にとって、今後発生する可能性のある大規模自然災害への対処における指針の一つとなりうるため、被災資料の応急処置や環境保全といった実践的な分野における研修や研究会を、今後も重点的に継続していく。</p>	
--	--	-----------------	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2－1－(1)	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとする。特に、第 25 回世界博物館大会（2019 年 ICOM 京都大会）及び 2020 年東京大会の開催等を踏まえ、法人の事業全体を通じて、横断的に国際業務を推進する体制の整備に努めることとする。	(1) 組織体制の見直し ・理事長の裁量によって一定数の職員を配置できる仕組みを検討し、特に 2019 年 ICOM 京都大会、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた組織体制の見直しを行う。 ・国際業務を担う優秀な人材の採用並びに職員の人材養成を行い、職員の能力の向上のための支援を実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし。 〈その他の指標〉 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P424 <主要な業務実績> ・28 年 10 月 1 日付で本部事務局長に京都国立博物館副館長を併任させ、2019 年 ICOM 京都大会の実施に向けた組織体制の構築の検討を開始した。 ・機構における定年退職者の知識・経験等を活用することができる仕組みを構築するため、任期付職員制度の見直しを行った。 ・高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保するため、26 年度に専門職制度を創設し、東京国立博物館、奈良文化財研究所に各 1 名、国際業務を担当する職員を配置している。	<自己評価書参照箇所> 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P424 <評定と根拠> 評定：B 任期付職員制度の見直しを図り、28 年度定年退職者 3 名。について、29 年度 4 月 1 日付で任期付職員として採用するために、採用手続きを行った。引き続き、任期付職員制度を活用し、2019 年 ICOM 京都大会等に向けた組織体制の見直しを行う。 <課題と対応> 特になし。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 特になし。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。	
1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとする。特に、2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、機構の事業全体を通じて、各施設横断的に国際業務を戦略的に推進する体制を整備することとする。	1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等の見直しを行う。特に、2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、機構の事業全体を通じて、各施設横断的に国際業務を戦略的に推進する体制を整備することとする。							

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－(2)	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (2). 人件費管理等の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
IV 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (2) 人件費管理の適正化 給与水準について は、公務員の給与改定に関する動向等 を踏まえ、国家公務員の給与水準等と ともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。	II 業務運営の効率化に関する目標 を達成するために るべき措置 1. 業務改善の取組 (2) 人件費管理等 の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務 の特殊性を十分考 慮し、対国家公務員 指数については適 正な水準を維持す るよう取り組み、そ の結果について検 証を行うとともに、 検証結果や取組状況を 公表する。また人件費 改革の取組について、 今後の独立行政法人 制度の見直し等を踏 まえて検討する。	(2) 人件費管理の 適正化 国家公務員の給与水 準とともに業務の特 殊性を十分考慮し、 対国家公務員指 数は国家公務員の水 準を超えないよう取 り組み、その結果に ついて検証を行うと ともに、検証結果や 取組状況を公表す る。また人件費改 革の取組について、 今後の独立行政法 人制度の見直し等を 踏まえて検討する。	〈主な定量的指標〉 特になし。 〈その他の指標〉 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P425	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P425	評定 <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	B	
				<主要な業務実績> ・人事給与統合システムが20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。また、人事給与統合システムを利用し、人件費のシミュレーション等を行うことにより、人件費に関する計画を円滑かつ詳細に企画・立案することができた。 ・役職員の報酬額については、毎年度、総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人ウェブサイト上においても掲載している。今後も引き続き公表することとしている。 ・人件費改革の取組については、28年度に独立行政法人制度の見直しがなかったため、検討していない。	<評定と根拠> 評定：B 人件費のシミュレーションを行い、概ね順調に人件費に関する計画を遂行できた。 <課題と対応> 特になし。	<評価すべき実績> 人事給与統合システムを利用し、人件費のシミュレーション等を行うことにより、人件費に関する計画を円滑かつ詳細に企画・立案した。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。		

4. その他参考情報	
	特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－1－(3)	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (3). 契約・調達方法の適正化、(4) 共同調達等の取組の推進							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366		
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績	自己評価			
IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためには、契約・調達方法の適正化	〈主な定量的指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P426～427	〈自己評価書参照箇所〉 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P426～427	評定	B	〈評定に至った理由〉 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
1. 業務改善の取組 (3) 契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。 (4) 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連	1. 業務改善の取組 (3) 契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることができ	1. 業務改善の取組 (3) 契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。 (4) 共同調達等の取組の推進 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、上野地区(東京藝	〈他の指標〉 特になし	〈主要な業務実績〉 ・①「独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が平成28年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 ・②東博(ミュージアムショップ・レストラン他、京博(南門カフェ他)、奈博(ミュージアムショップ・レストラン)、奈文研(飛鳥資料館ミュージアムショップ)については企画競争を実施済み。今後も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。奈文研平城宮跡資料館ミュージアムショップについては、27年度に引き続き28年度も随契事前確認公募を実施した。 ・③29年2月に機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。(27人が参加) ・より多くの競争参加業者を募るために、公告期間をこれまでの「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保するように引き続き努めている。	〈評定と根拠〉 評定：B 契約方式等、契約に係る規程類整備については、特殊な契約を除き順調に整備等がなされている。その他の事項についても、適正に対応している。 〈課題と対応〉 特になし。	評定	B	〈評価すべき実績〉 公告期間をこれまでの「10日間以上」から自主的措置として、20日間以上確保するように努めており、各博物館のミュージアムショップやレストランにおいて企画競争を実施、新たに便器洗浄機器貸借、複写機貸借及び保守業務について共同調達の開始、また、会計業務に携わる職員への研修を行うなど、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進している。 〈今後の課題・指摘事項〉 特になし。

<p>携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進する。</p>	<p>る事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館）における再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買の共同調達を引き続き実施する。他施設についても引き続き検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。 ・本部事務局、東博、東文研について、引き続き上野地区における再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買の共同調達を実施した。また、新たに便器洗浄機器賃貸借、複写機賃貸借及び保守業務について共同調達を開始した。 ・京博では、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と新たに共同調達に関する協定を締結した（29 年度より PPC 用紙及びトイレットペーパーについて実施）。 ・九博では、九州地区の大学と PPC 用紙及びトイレットペーパーについて共同調達の検討を進めている。 		
---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

【契約に係る規程類】

- ①独立行政法人国立文化財機構会計規程
- ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程
- ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則
- ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則
- ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則
- ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に関する競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則
- ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項
- ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項
- ⑩契約情報公表に必要な事項に関する取扱
- ⑪独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項
- ⑫独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項
- ⑭標準型プロポーザル方式の実施要項
- ⑮公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項
- ⑯調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑰研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑱広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑲情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑳独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて
- ㉑平成 28 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画

【審査体制】

①内部のチェック体制

各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。

東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例

[購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定（必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁）

[予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁

[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]

[物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]

[支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い]

②内部でのチェック対象案件の抽出方法

各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－1－(4)	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (5) 一般管理費等の削減							
当該項目の重要度、難易度	—						関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 27年度実績値に対する28年度実績値の減少(増加)率
一般管理費 (物件費) (千円)	実績値	中期目標期間中 15%以上効率化	1,079,716	831,109				23.03%減
業務経費 (物件費) (千円)	実績値	中期目標期間中 5%以上効率化	6,580,389	5,417,416				17.67%減
光熱水量	電気量 (kwh)	実績値	—	24,981,326	25,475,017			1.98%増
	ガス量(m ³)	実績値	—	1,888,670	1,961,450			3.85%増
	水道量(m ³)	実績値	—	143,075	144,711			1.14%増
廃棄物排出量(kg)	実績値	—	225,151	225,453				0.13%増

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
(5) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を挙げていくた	(5) 一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項(2)及びIX.4.	(5) 一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項(2)及びIX.4.	①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 1) 共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。 2) 機構共通のネットワーク及びシステムにより、業務の効率的な運用及び	〈主な定量的指標〉 文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ること	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P428～430 <主要な業務実績> 共通的な事務の一元化による業務の効率化、計画的なアウトソーシング、使用資源の減少に努めた。詳細は以下のとおり。 ○中期目標期間中の業務の効率化 ・共通的な事務の一元化 機構内で共通のグループウェアや財務会計システム、人事給与システムを本部主導で運営した。平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P428 参照	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P428～430 <評定と根拠> 評定：B 効率化について、可能なものについて実施済である。 平成27年度と比較したエネルギー使用量については、節減に努めたものの、夜間開館実施日の増加に伴いエネルギー使用時間が増えたことにより前年度より増加している。引き続き削減に取り組んで行く。 一般管理費の削減については、順調に進んでいる。	評定	B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 共通的な事務の一元化による業務の効率化、計画的なアウトソーシング、使用資源の減少に努めており、一般管理費において平成28年度支出額は831,109千円であり、前年度から248,607千円(23.03%)の減少となっている。また事業費では平成28年度支出額は5,417,416千円であり、前年度から1,162,973千円(17.67%)の減少となっている。

<p>めに、調達の合理化を推進するなど一層の業務の効率化を推進することとする。具体には、文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ることとする。</p>	<p>に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや、サービスの質を維持した上で外部委託により経費削減が可能な業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。具体的には下記の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進 	<p>情報の共有化を引き続き推進する。</p> <p>②計画的なアウトソーシング</p> <p>以下の業務の外部委託を継続して実施する。</p> <p>(東京国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備及び監視案内 <p>の一部並びに売札及び清掃業務</p> <p>(京都国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視案内業務及び <p>設備保全業務の一部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付・案内・警備 <p>業務、売札業務及び清掃業務</p> <p>(奈良国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の運転・ <p>管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備及び看護案内 <p>の一部並びに売札及び清掃業務</p> <p>(九州国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の運転・ <p>管理業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備業務、看護案内業務及び清掃業務 <p>(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等 <p>③使用資源の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー <p>光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的なアウトソーシング <p>個別表P429参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量 <p>個別表P430、上記指標参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化 <p>個別表P430参照</p> <p>○一般管理費の削減</p> <p>一般管理費(物件費)について、決算報告書による平成27年度支出額は1,079,716千円、平成28年度支出額は831,109千円であり、248,607千円(23.03%)の減少となった。</p> <p>○事業費の削減</p> <p>業務経費(物件費)について、決算報告書による平成27年度支出額は6,580,389千円、平成28年度支出額は5,417,416千円であり、1,162,973千円(17.67%)の減少となっている。</p>	<p>でいる。また、事業費の削減についても計画どおり順調に削減している。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>特になし。</p>
---	---	--	---	--	--

		き節減に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に 努め、廃棄物の減量 化に引き続き努め る。 ・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集 を徹底し、リサイク ルを引き続き推進 する。			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－2	II. 業務運営の効率化に関する事項 2. 業務の電子化							
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
2. 業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT技術を活用した業務の効率化に努める。	2. 業務の電子化 機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT技術を活用した業務の効率化に努める。	2. 業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を引き続き行い、政府の方針に沿ってオープンデータを推進し、各事務システムの継続運用とバックアップ・インフラ増強に努める。	〈主な定量的指標〉 特になし。 〈その他の指標〉 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P431	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P431	評定	B
				<主要な業務実績> ・引き続き機構ウェブサイトを運用し、機構に関する情報の提供を行った。 ・機構内の博物館4館の各館所蔵品データを横断的に検索する「国立博物館所蔵品統合検索システム」(略称: ColBase) を29年3月27日に公開した。これにより政府が推進するオープンデータ政策にも合致することになる。 ・機構共通の各事務システム(グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-PDS」、web給与明細システム「U-PHS HR」)及びその基盤ネットワーク「機構VPN(Virtual Private Network)」を継続運用した。 ・グループウェアのバックアップサーバーを奈良文化財研究所に設置し、緊急時に備えた準備を進めた。(28年6月上旬)	<評定と根拠> 評定:A 国立博物館所蔵品統合検索システム(ColBase)を公開し、4館所蔵品の横断検索機能を機構として初めて提供とともに、商業利用も含むコンテンツの二次利用を可能とする政府の方針に沿ったオープンデータの推進の取り組みを進めることができた。 そのほか、機構ウェブサイトにおける一般への情報提供、機構内各事務システムの継続運用、バックアップサーバー設置等については、計画通り実施した。	<評価すべき実績> 構内の博物館4館の各館所蔵品データを横断的に検索する「国立博物館所蔵品統合検索システム」を公開するなど文化財機構に関する情報の提供、オープンデータの推進に努めている。	<今後の課題・指摘事項> A評定の基準に対し、当該事項は中期計画及び年度計画において定量的な評価指標を設定しておらず、提出された資料では定性的評価の根拠も十分な説明がされていないため、B評価とした。

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－3	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 予算執行の効率化							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366		

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	3. 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	3. 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務を設定するとともに、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にする。	〈主な定量的指標〉 特になし。 〈その他の指標〉 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P432	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書個別表 P432	評定 <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	B	<評価すべき実績> 特になし。
				<主要な業務実績> ・「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」（中央省庁等改革推進本部事務局 平成12年4月策定、平成27年3月総務省行政管理局修正）の記載（「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるよう定めるものとする。」）に基づき、28年度の収益化単位は中期目標、中期計画記載事項と一致させ、法人業務の成果を予算的に国民に分かりやすいものへと変更した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通り取組を実施している	<課題と対応> 特になし。		<今後の課題・指摘事項> 特になし。

4. その他参考情報								
特になし								

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
3－1	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 自己収入拡大への取組									
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366			
2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
自己収入額(千円)	-	実績値	1,538,510	1,817,119	1,714,563					受託研究・受託事業を除く
寄付金等額	-	実績値	439,574	795,744	753,812					
施設の有効利用件数	(東博)	実績値	-	652	747					
うち有償利用件数		実績値	-	434	529					
施設の有効利用件数	(京博)	実績値	-	112	105					
うち有償利用件数		実績値	-	104	93					
施設の有効利用件数	(奈良博)	実績値	-	117	113					
うち有償利用件数		実績値	-	33	27					
施設の有効利用件数	(九博)	実績値	-	392	355					
うち有償利用件数		実績値	-	118	116					
施設の有効利用件数	(東文研)	実績値	-	186	185					
うち有償利用件数		実績値	-	7	9					
施設の有効利用件数	(奈文研)	実績値	-	256	296					
うち有償利用件数		実績値	-	43	52					
施設の有効利用件数	機構合計	実績値	-	1,715	1,801					
うち有償利用件数	機構合計	実績値	-	739	826					

各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1. 自己収入拡大への取組 展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るために、会員制度の充実、寄附金等の外部資金の募集、保有財産の有効利用の推進、競争的資金の獲得等多様な取組を進めることとし、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得るものとする。	1. 自己収入拡大への取組 展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の増加に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。また、保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用の推進、競争的資金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として積極的に自己収入	1. 自己収入拡大への取組 (1) 機構全体において、展示事業等収入額について前中期目標の期間の実績の年度平均以上) (2) 機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 (3) 保有資産の有効利用の推進 ①講座・講演会等を開催する。 ②講堂等の利用案内を関係団体、学校等外部に対し積極的に行う。 ③国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般的の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。	中期目標・計画上の評価指標】 ・展示事業等収入額(前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・(関連指標)その他寄附金等収入額	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P433~440 平成28年度自己点検評価報告書 統計表 P148 <主要な業務実績> 自己収入については、1,714,563千円となり、目標を上回った。 寄附金については、753,812千円となり、目標値を上回った。 【実物資産の保有状況】 平成28年4月1日現在 東京国立博物館 土地120,270m ² 、建物(延面積)72,222m ² 京都国立博物館 土地53,182m ² 、建物(延面積)31,828m ² 奈良国立博物館 土地78,760m ² 、建物(延面積)19,116m ² 九州国立博物館 土地166,477m ² (うち九博10,798m ²) 建物(延面積)30,675m ² (うち九博9,300m ²) ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地155,679m ² 、建物5,780m ² を分有している。また、建物のうち15,595m ² は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181m ² 、建物(延面積)10,516m ² 奈良文化財研究所 土地46,468m ² 、建物(延面積)35,276m ² 保有資産の有効利用の推進 28年度の貸付総件数は1,801件に上り、多数の貸付が実施されている。 詳細は上記自己点検評価報告書参照 ・月例講演会等の他、館主催や外部利用による講演会を実施した。(東博)	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P433~440 <評定と根拠> 評定:B 実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用し、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も積極的に行っている。 <課題と対応> 特になし。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用し、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も積極的に行っている。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・各館において、さまざまな取り組み、工夫がある。 ・さまざまな新しい試みにより、自己収入の拡大に積極的に取り組んでいることを感じる。 ・取り組みが一層進展した。 ・自己収入の拡大は、有料事業に求めるのではなく、寄附金収入の増大化を積極的に進めるべきであり、そのためには国立機関への寄付についての税制優遇措置など、行政側の支援が不可欠。

	<p>の増加に向けた取組を進めることにより、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ることを目指す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・撮影件数増加のためインターネットロケーション検索サイト（ロケなび！）への登録を継続した。（東博） ・主に入館者の拡大と施設の有効利用を目的として、コンサートや寄席、野外シネマなど 33 件のイベントを実施し、約 35,000 人の参加があった。特に、若年の新規来館者の獲得を目指した「博物館で野外シネマ」を昨年度に引き続いて実施し、延べ 17,000 人（4 回実施）の来場があった。また、「博物館でアジアの旅」では、アジア民族楽器の演奏会を東洋館の展示室内で行うなど、新たな展示の楽しみ方を示すことができた。さらに、国際交流イベントとして「留学生の日」を実施し、無料観覧（総合文化展のみ）のほか、茶会、英語ガイド、ガイドツアーなどを行い 676 人が来場した。（東博） ・外部よりゲストを招いて公開対談「新春・京博こと始め 2017」を開催した。（京博） ・講堂等の利用案内を京都ユニークベニューガイド（編集・発行：京都文化交流コンベンションビューロー）へ掲載し、保有資産の有効利用の推進を図った。また平成知新館グランドロビーのユニークベニューに関する資料を作成し、関係団体、学校等外部に配布した。（京博） ・留学生を対象に日本文化への理解を深めるため、「留学生の日」を設け、平成知新館名品ギャラリー無料観覧及び茶室「堪庵」での茶道体験（呈茶）を行った。また、博物館に無関心な層の獲得を目指して開催した「開館 120 周年カウントダウン」、「京キャラ博・京都ほんまもん祭」では、合わせて 8,000 人超の来館者を得ることができた。（京博） ・公開講座、サンデートーク、正倉院展ボランティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所特別公開等を開催した。（奈良博） ・小学生を対象に世界遺産学習を実施した。（奈良博） 		
--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体等と連携し、敷地内でコンサート等のイベントを実施した。(奈良博) ・特別展およびトピック展等に関する講演会・講座等を開催した。(九博) ・ミュージアムホールおよび茶室、研究室等の外部団体への貸出を積極的に行った。(九博) ・落語家による「みゅーじあむ寄席」の開催や、ミュージアムコンサート等を行い、施設の有効利用を図った。(九博) ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを28年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。(東文研) ・セミナー室、会議室等を本来業務に支障のない範囲で外部機関へ施設の有償貸付を実施した。(東文研) ・ウェブサイト上での施設利用紹介等により、一般利用申し出に対する有効利用を推進し、有償貸付等を本来業務に支障の無い範囲で実施した。(奈文研) ・平城宮跡資料館、飛鳥資料館の各ミュージアムショップ（売店）の運営について、外部委託を継続した。(奈文研) 	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3－2	III 財務内容の改善に関する事項 3. 決算情報・セグメント情報の充実等							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366		
2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報)
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
3. 決算情報・セグメント情報の充実等 文化財機構の財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとめごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	3. 決算情報・セグメント情報の充実等 機構の財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとめごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	3. 決算情報・セグメント情報の充実等 決算情報・セグメント情報の公表の充実について検討する。	〈主な定量的指標〉 特になし。 〈その他の指標〉 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P441	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P441	評定 <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。		
				<主要な業務実績> ・決算情報・セグメント情報の充実について検討した結果、28年度に実施した27年度決算については「独立行政法人会計基準」の27年1月改訂に従い以下の通り公表情報の充実を図った。 ・財務諸表付属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政サービス実施コスト」欄を新設し、公表情報を充実化した。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント(各施設)毎の情報を公表した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通り取組を実施している	<評価すべき実績> 特になし。		
					<課題と対応> 特になし。	<今後の課題・指摘事項> 特になし。		
4. その他参考情報								
特になし								

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4－1	IV 予算、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画							
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化並びに積極的な自己収入の増加に向けた取組を踏まえた予算及び収支計画による運営を行う。	IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画	〈主な定量的指標〉 特になし。 〈その他の指標〉 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P442 <主要な業務実績> ・28年4月1日付で当初予算配分を実施し、早期執行可能な体制を整備した。 ・年度内に新たに発生した法人全体又は各施設に関わる業務で緊急性且つ必要性が高いと認められた事業に関しては、理事長了解の下、予め本部で留保していた予算（理事長裁量経費）を該当施設へ速やかに予算配分することで業務遂行に支障をきたさない運営を実施した。 ・人件費にかかる予算は本部一括管理とし、役員会への上程を通して機構内で情報共有することで、厳格な執行管理を実施した。 ・第5回役員会（28年12月2日）において、本部で一元管理している予算の執行状況を報告し、予算を各施設へ再配分することで効率的な予算管理を実施した。 ・獲得した外部資金の中には精算払のものもあり、資金繰りの悪化が予想される施設には予め資金の貸与を行うことで法	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P442 <評定と根拠> 評定：B 概ね当初計画に沿った管理が行われている。また、年度内に起こった不測の事態や軽微な計画変更にも速やかに対応した。 <課題と対応> 特になし。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 人件費にかかる予算は本部一括管理として、役員会への上程を通して機構内で情報共有することで、厳格な執行管理を実施とともに、役員会において、本部で一元管理している予算の執行状況を報告し、予算を各施設へ再配分することで効率的な予算管理を実施した。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。

				人全体として効率的な資金管理を実施した。 ・運営費交付金は四半期ごとの入金であるが、予め国へ四半期ごとの必要額を伝えることにより、計画的な資金管理を実施した。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
5－1	V その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 内部統制
当該項目の重要度、難易度	—
	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成29年度行政事業レビュー シート 事業番号 0366

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
VI その他業務運営に関する事項 1. 内部統制 法令等を遵守するとともに、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用し不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意	IX その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 内部統制 コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境や規定を整備し、運用する。また、内部監査及び監事監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意	V その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 内部統制 内部統制、リスク管理等に関する諸規程の整備 ・「独立行政法人国立文化財機構中期計画等の策定及び評価に関する規程」等諸規程の整備を進めた。 （内部統制、リスク管理等に関する諸規程の運用） ・内部統制委員会を2回開催した。(10月31日、29年3月2日) ・リスク管理委員会を2回開催した。(10月31日、29年3月2日) ・洗い出したリスクの内3件について、リスク管理計画を策定した。 (内部監査及び監事監査等のモニタリング) ・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査 10月11日～11月29日 (全施設) 給与簿監査 10月11日～27日 (奈良	<主な定量的指標> 特になし。 <その他の指標> 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P443 <主要な業務実績> (内部統制、リスク管理等に関する諸規程の整備) ・「独立行政法人国立文化財機構中期計画等の策定及び評価に関する規程」等諸規程の整備を進めた。 (内部統制、リスク管理等に関する諸規程の運用) ・内部統制委員会を2回開催した。(10月31日、29年3月2日) ・リスク管理委員会を2回開催した。(10月31日、29年3月2日) ・洗い出したリスクの内3件について、リスク管理計画を策定した。 (内部監査及び監事監査等のモニタリング) ・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査 10月11日～11月29日 (全施設) 給与簿監査 10月11日～27日 (奈良	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P443 <評定と根拠> 評定：B 業務方法書に規定された、内部統制、リスク管理等に関する諸規程の整備を進めた。 運用においては、内部統制委員会とリスク管理委員会を各2回開催し、内部統制とリスク管理の課題を整理し、基本方針や規程の整備を進めることができた。リスク管理委員会においては、洗い出したリスクの内3件について、リスク管理計画を策定した。 また、内部監査及び監事監査等・各種研修を積極的に実施した。 <課題と対応> 特になし。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 特になし。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。

			<p>識や取組の改善を行なう。</p> <p>国立博物館、京都国立博物館、九州国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有個人情報管理監査を次の日程で行った。 <p>29年2月23日～24日 アジア太平洋無形文化遺産研究センター、九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査を以下の日程で行った。 <p>定期監査（業務） 6月14日 定期監査（会計） ①月次監査 每月 ②決算時の監査 6月14日 会計臨時監査 29年2月23日～24日 アジア太平洋無形文化遺産研究センター、九州国立博物館 (研修の実施) ・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。 ・「内部統制基本方針」等の内部統制に係る方針等の整備も行った。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5－2	V その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 2. その他 自己評価・情報セキュリティ対策							
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366			
2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報)
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
2. その他 (1) 自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させるものとする。 (2) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策について、政 府機関の統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃へ	2. その他 (1) 自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。 (2) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政 府機関の統一基準群を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対	V その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 2. その他 自己評価・情報セキュリティ対策	〈主な定量的指標〉 特になし。 〈その他の指標〉 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P444～445	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P444～445	評定	B	
			<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					
			<評価すべき実績> 外部評価委員会等を開催し、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施した。					
			<評価すべき実績> 外部評価委員会等を開催し、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、自己点検評価の分量が多く、職員の負担になっているので改善が必要との外部有識者の意見を踏まえ、自己点検評価の書式の見直しを行うなど、結果を組織・事務・事業等の改善に反映させることができた。					
			<今後の課題・指摘事項> 特になし。					
			<有識者からの意見> ・情報セキュリティに関する問題が近年急増しており、体制や人員をはじめとする対策の検討と整備が急がれる。 ・長期的施策の対象として重点化すべき					

<p>の防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、P D C Aサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、自己点検、監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、その結果に基づいて改善する。</p>	<p>踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、自己点検、監査を実施し、その結果に基づいて情報セキュリティ対策を改善する。</p>	<p>た。併せて見直した各施設の関連規則の改正等についても施行した。(28年4月1日施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム・セキュリティ管理規程の詳細として作成した「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」の運用を開始した。(28年4月1日) ・最高情報セキュリティ責任者(CISO)を設置した。(28年4月1日) ・情報システム・セキュリティ委員会を設置した。(28年4月1日) ・独立行政法人国立文化財機構情報システム緊急対応チーム(NICH-CERT:NICH Computer Emergency Response Team)を整備した。(28年4月1日) ・「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」に基づく実施手順の整備について検討を進め、手順1件を作成した。(28年12月19日) ・標的型攻撃メール対応訓練を2回実施した。(28年11月7日、28日) ・情報セキュリティ監査は、外部機関に委託して実施した。(28年12月～29年2月) ・情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。(29年3月依頼、5月とりまとめ予定) ・情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については、関連規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERTにて情報共有、検討を行った。 ・メールシステムの機構内統合について検討を始めた。 ・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。(29年2月8日) 	<p>討を進めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	<p>である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの確保とWebサイト閲覧の快適さの確保の両立はかなり難しい課題ではないか。魅力的なサイトほど狙われやすい。今後の工夫に期待したい。
---	---	---	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5－3	V その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 施設設備に関する計画							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366		
2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度 (参考情報)
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
4. 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」(平成26年9月2日付け総管第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不斷に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。	3. 施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、以下のとおりの計画に沿った整備を推進する。 ・東京国立博物館 仮収蔵庫等整備及び本館リニューアル工事 (平成28年度～32年度) 柳瀬荘黄林閣屋根茅葺工事 (28年度) 柳瀬荘黄林閣屋根茅葺工事 (28年度) ・京都国立博物館 本館収蔵庫等改修及び本館免震改修等工事 (平成28年度～32年度) ・奈良文化財研究所 本庁舎建替工事 (平成28年度～29年度)	3. 施設設備に関する計画 以下とおり施設設備に関する計画に沿った整備を推進する。 ・東京国立博物館 仮収蔵庫等整備及び本館リニューアル工事 (平成28年度～32年度) 柳瀬荘黄林閣屋根茅葺工事 (28年度) ・京都国立博物館 本館収蔵庫等改修及び本館免震改修等工事 (平成28年度～32年度) ・奈良文化財研究所 本庁舎建替工事 (平成28年度～29年度)	<主な定量的指標> 特になし。 <その他の指標> 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P446	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P446	評定	B	
				<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	<評定と根拠> 評定：B 計画どおりに進捗している。	<評価すべき実績> 特になし。	<今後の課題・指摘事項> 施設整備を計画通り行うために執行体制の整備が必要。	<有識者からの意見> ・施設の老朽化、収蔵施設の拡充、これらの課題に対して長期的視点での検討が必要となる。 ・計画通りに進行しているとしながら、整備スケジュールの遅滞があり、執行体制の不備にその原因があるかに見える。

	年度)			展示台は今後起こりうる地震に対応すべく免震機能を有するものとしている。(27度予算を繰り越し、28年4月末に竣工) (奈良文化財研究所) ・新庁舎建設工事の変更契約を28年5月に行い着工した。(30年3月完了予定)		
--	-----	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5－4	V その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 4. 人事に関する計画							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0366		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 人件費管理の適正化 給与水準について は、公務員の給与改 定に関する動向等 を踏まえ、国家公務 員の給与水準等と ともに業務の特殊 性を十分考慮し検 証した上で、その適 正化に取り組むと ともに、検証結果や 取組状況を公表す ること。	4. 人事に関する計 画 ①中長期的な人事 計画等を策定し、理 事長の裁量によっ て一定数の職員を 配置できる仕組を 導入する。また、国 家公務員の制度改 革や社会一般の動 向を勘案しつつ、職 員個々の能力向上 を通じて、組織のパ フォーマンスを高 めるための制度を 導入する。 ②性別、年齢、国籍、 障がいの有無等に とらわれない、能 力、適性に応じた採 用及び人事配置を 行い、職員の多様な 働き方を促進する。	4. 人事に関する計 画 (1) 中長期的な人 事計画を策定する。 その際、理事長の裁 量によって、一定数 の職員を配置でき る仕組みを検討す る。 (2) 職員の能力向 上と組織のパフォ ーマンス向上を目的 とした評価制度を 導入する。 (3) 性別、年齢、 国籍、障がいの有無 等にとらわれない、 能力や適性に応じ た採用・人事を行 う。 (4) 女性の活躍を 推進し、制度改正を	〈主な定量的指標〉 特になし。 〈その他の指標〉 特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P447～449 <主要な業務実績> (1) 中長期的な人事計画の策定 ・人事選考委員会において、研究職員の人 事の在り方（採用、施設間異動、他機関へ の異動、女性職員の幹部登用）について検 討した。 ・事務系職員の人事について、各施設の副 館長等にヒアリングを行った。 (2) 評価制度の導入 ・26年度から職員の能力や業績等をより 適切に評価できるように、新たな評価制度 の検討を開始した。 ・28年度においては、27年度に引き続き、 新評価制度導入に向けたスケジュール案、 導入目的、評価対象、評価方法、評価結果 の活用等の制度構築を検討し、諸会議での 意見交換を行った。 (3) 能力や適性に応じた採用・人事の実施 ・19年度から人事交流または国立大学法 人等職員採用試験に頼らず、機構が独自に	<自己評価書参照箇所> 平成28年度自己点検評価報告書 個別表 P447～449 <評定と根拠> 評定：B 中長期的な人事計画の策定については、人 事選考委員会における議論やヒアリング を踏まえ検討を開始した。29年度も引き続 き検討を行う。 採用や人事を行うにあたっては、性別、年 齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、 能力や適性に応じて行っている。 女性の活躍の推進については、28年度に実 施したハラスメント防止の注意喚起、研修 等を、引き続き実施する。 <課題と対応> 評価制度については、制度の概要、実施ま でのスケジュール等を定めた。今後は、評 価者研修などを通じて評価の目的等の理 解を図るとともに、個人と組織の成長・発 展に繋げられる形骸化しない制度とする	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね 着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上 を目的とした評価制度を導入するため、制度の概 要や実施までのスケジュール等を定めた。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> ・研究職においても有期雇用職員の比率がかな り高くなっています、将来の博物館・研究所を担う 人材確保に大きな不安を感じる。 長期的見通しの下、適正な数の人員配置がなさ れるべきである。 ・人事上のしわ寄せは研究職よりも事務職に行 くことが多いが、事務職が手薄になると組織が回 らなくなる。そうした不安はないのか。評価書か らはその辺りが判りにくい。

	<p>③多様性を受容できる組織風土の醸成を図るため、例えば女性や障がいのある方の活躍を推進するなどし、それを支える就業環境の整備や教育・研修を実施する。</p> <p>④職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画・立案する。特にグローバル化・多様化する社会に対応できる人材の育成を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込額 13,644百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>含めた就業環境の整備及び教育・研修を実施する。</p> <p>(5) グローバル化、多様化に対応するため、研修及び人事交流等の検討を進める。</p>	<p>採用できる制度を導入している。当制度を活用し28年度においては、事務職員2名の採用の他、技能・労務職員3名の採用を行つた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年度から常勤の研究職員に準じた人事制度(アソシエイトフェロー制度)を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う者又は専門的知識を有する者を採用することが可能となった。28年度は、当該制度を利用し、東京国立博物館で7名、京都国立博物館で2名、東京文化財研究所で8名、奈良文化財研究所で9名の計26名を採用した。 以上より28年度の機構独自の採用人数は、事務職員2名、技能・労務職員3名、アソシエイトフェロー26名の計31名となつた。 <p>(4) 女性の活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法の改正に伴い、機構における関係規程を改正した。 人事担当理事名にて全職員あてに、ハラスメントの防止にかかる注意喚起の通知を行つた。 人事選考委員会において、人事担当理事よりハラスメントの防止にかかる注意喚起を行つた。 人事選考委員会において、女性の研究職員にかかる活躍推進について検討した。 7月21日に、ハラスメント防止を目的とした研修を開催し、外部講師による専門的見地からのアドバイスによりハラスメントに対する理解を深め、発生防止に向けた意識の向上を図つた。 	<p>ことが課題である。</p>	
--	--	---	---	------------------	--

4. その他参考情報

特になし